

農政産業観光委員会会議録

日時	平成24年6月29日(金)	開会時間	午前10時03分
		閉会時間	午後4時07分
場所	第2委員会室		
委員出席者	委員長 白壁 賢一		
	副委員長 望月 利樹		
委員出席者	高野 剛	浅川 力三	棚本 邦由 齋藤 公夫 森屋 宏
	大柴 邦彦	樋口 雄一	安本 美紀
委員欠席者	なし		

説明のため出席した者

公営企業管理者 後藤 雅夫 企業理事 西山 学 次長 渡辺 祐一
 総務課長 二茅 達夫 電気課長 仲山 弘

産業労働部長 新津 修 産業労働部理事 中込 雅 産業労働部理事 高根 明雄
 産業労働部次長 堀内 浩将 産業労働部次長(産業集積推進課長事務取扱) 小林 明
 労働委員会事務局長 山本 正彦 労働委員会事務局次長 酒井 研一
 産業政策課長 伊藤 好彦 海外展開・成長分野推進室長 内藤 正浩
 商業振興金融課長 赤池 隆広 産業支援課長 藤本 勝彦
 労政雇用課長 塚原 稔 産業人材課長 遠藤 克也

農政部長 加藤 啓 農政部次長 山里 直志 農政部次長 輿石 隆治
 農政部技監 小沢 和茂 農政総務課長 橋田 恭 農村振興課長 小幡 保貴
 果樹食品流通課長 西野 孝 農産物販売戦略室長 小野 光明
 畜産課長 桜井 和巳 花き農水産課長 田中 真 農業技術課長 樋川 宗雄
 担い手対策室長 相川 勝六 耕地課長 山本 重高

観光部長 小林 明 観光部理事 市川 由美 観光部次長 堀内 久雄
 観光企画・ブランド推進課長 青嶋 洋和 観光振興課長 弦間 正仁
 観光資源課長 芹沢 正吾 国際交流課長 佐野 宏

(付託案件)

- 議題 第77号 山梨県立産業技術短期大学校設置及び管理条例及び山梨県立職業能力開発校設置及び管理条例中改正の件
 第78号 山梨県公営企業の設置等に関する条例中改正の件
 第79号 平成24年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの
 請願第23-6号 「TPP(環太平洋連携協定)交渉」への参加に反対する意見書採択を求めることについて

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。
 また、請願第23-6号については、継続審査すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、企業局関係、産業労働部・労働委員会関係、農政部関係、観光部関係の順に行うこととし、午前10時03分から午前10時17分まで企業局関係、休憩をはさみ午前10時33分から午前11時

45分まで産業労働部・労働委員会関係（午前10時42分から午前10時43分まで、午前11時15分から午前11時15分まで休憩をはさんだ）、休憩をはさみ午後1時18分から午後3時12分まで農政部関係（午後1時39分から午後1時39分まで、午後2時18分から午後2時19分まで、午後2時20分から午後2時38分まで休憩をはさんだ）、さらに休憩をはさみ午後3時36分から午後4時07分まで観光部関係の審査を行った。

主な質疑等 企業局

※第78号 山梨県公営企業の設置等に関する条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(発電機器の耐用年数について)

齋藤委員

齋藤ですけど、1点ちょっとお聞きしておきたいと思う点がございまして。西山地区にある発電所で、西山発電所ということでは言われているわけですが、奈良田の発電所の関係で、私は、発電所を開発、整備した天野久さんが知事のころ、実は視察に行った覚えがあります。まだそのときには道路も悪く、小さいバスで入っていったような、それからもう数十年の年月が流れておるわけですが、この前の議案の説明の中にも、毎年、修理とか補修とか、そういう経費を盛られて今日まで来ているというふうに思いますが、この発電所の機械の耐久性というか、そういうものは大体どのぐらいを見ながらやっておるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思っております。

仲山電気課長

機器関係の耐久性につきましては、耐用年数が22年というふうには決められておりますが、どこもそれぐらいは十分もっています。保守関係は企業局の発電所すべてがそうですが、3年に1回の定期点検と、あと、12年に1回のオーバーホールをして、機械の状況を見ながら保守してきておりますので、比較的機械が長くもっているというふうなことです。

齋藤委員

ちょっとはっきりした、操業時期を覚えていないのですが、何年から始めたかということをお聞きしたいと思います。

仲山電気課長

早川水系の発電所で一番最初に運転を開始しましたのが昭和32年の4月、西山発電所が運転を開始しております。その後、奈良田第一発電所、第二発電所が36年の9月に運転を開始して、野呂川発電所が38年の12月ということで、大きな発電所は38年の12月に建設が終了しております。

そのほか、新しい発電所としましては、湯島発電所が58年の4月、それと奈良田第三発電所が昭和60年の4月に運転を開始しています。

以上です。

(休 憩)

主な質疑等 産業労働部

※第77号 山梨県立産業技術短期大学校設置及び管理条例及び山梨県立職業能力開発校設置及び管理条例中改正の件

質疑

森屋委員 この条例を来年度、4月1日から施行ということですので、都留高等技術専門校は今年度の年度末で廃止という理解でいいのですね。

遠藤産業人材課長 はい、そのとおりです。

森屋委員 そうすると、25年度以降は、御存じのとおり、あそこは、都留の田野倉という場所になりますけれども、知事がリニアの実験センターをリニューアルして、郡内というよりも、大々的に県の観光拠点にしようという大きな柱を持っておられるわけです。そういう意味でも実は、あそこの場所というのは大変重要な場所にありまして、跡地利用について何か今のところ、皆さん方の方でお持ちの考え方、あるいはスケジュールといいますか、来年、25年度には壊して、整地していこうとするとか、何かそういうものがありましたらお聞かせを願いたいと思います。

遠藤産業人材課長 跡地利用につきましては、まだ当面の利用計画はありません。峡南に移管しましても、まだ施設の中に備品とか、廃棄になるようなものがございまして、それはまた峡南の整備の進捗状況にあわせて移設等しますので、ただちに更地にしてということではありません。ただ、先ほど言いましたように、まだ当面の跡地計画というのはございませぬので、また管財課とも協議する中で進めていきたいと思っております。
以上でございます。

森屋委員 という説明だと、もともと、あそこは何で使えないかということ、耐震化がだめなわけで、それは27年度がリミットだから、27年度までには間違いなくあそこは更地にされていくと理解していいですか。

遠藤産業人材課長 そのとおりでございます。

望月副委員長 今、森屋委員からありましたように、私も峡南高等技術専門校が地元であります。その関係で、ものづくり山梨を支える第9次山梨県職業能力開発計画について、所管のほうで聞けばよかったのかもしれませんが、今ちょっと話が出ましたのでここで聞かせていただきます。この部分で、学科の再編ということで今、取り組まれています、今回、学科の再編で、普通科課程、短期課程の訓練を、都留キャンパス及び峡南高等技術専門校において実施するということが、これ以外に学科の再編等々、大きな動きというのはありますか。

遠藤産業人材課長 現在実施しております都留高等技術専門校のOAビジネス科ですけれども、定員の充足率が低いこととあわせまして、OAの関係は民間のほうはかなり進んでおりますので、民間に委託するということが廃止をするということになっております。また、峡南高等技術専門校につきましても、建築科の定員が非常に充足率が低く、これもポリテクセンター等がございまして、廃止するということを予定しております。
以上でございます。

望月副委員長 峡南に移管するということが、峡南の受け入れ体制というのは充実されていくんでしょうか。

(休 憩)

遠藤産業人材課長 今年、峡南につきましては、本年度から測量あるいは地質調査等に入りまして、あそこには寄宿舎がありますので、ことし解体をしまして、来年度以降から本体工事の着手等に入ってまいります。2年間かけまして、25、26年にかけて完成するという予定であります。
以上でございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第79号 平成24年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(学生U・Iターン就職支援緊急強化事業費について)

齋藤委員 昨日ちょっと、人口問題の質問もさせていただきましたが、県内、要するに転入よりは転出する人口の率が多過ぎるということですが、5,000人からの転出ということは大変なことなんです。それで、このUターン事業をもちろん積極的に進めてもらいたいと、私も賛成しているわけではありますが、大体、県内のどんな企業が mismatch の対象となっていると考えているのか、その辺をちょっと教えてください。

塚原労政雇用課長 現在、新卒者向けの就職支援サイトというのをこの1月に開設いたしまして、そこに新卒者の求人を応援する企業を今、掲載しています。今現在、260社を超えてまして、業種は本当にさまざまです。いろいろな企業の紹介をさせていただいています。私どもといたしましては、特にこの企業というふうにするわけではなくて、あらゆる中小企業さんの人材確保をお手伝いしていきたいというふうに考えております。
以上です。

齋藤委員 大体、Uターンの予想ですね、大体どのぐらい見越してこの予算を盛ってあるのか、ちょっとその辺を。

塚原労政雇用課長 なかなか難しい御質問なんですけど、実は、昨年秋から首都圏の171校を対象にしましてUターンの率をアンケート形式で照会いたしました。その結果、Uターン率が今、23%という数字が出ております。これはあくまでも首都圏の大学に限った数字ですが、その数字をできるだけアップしていきたいというふうに考えています。
以上です。

齋藤委員 やはりしっかりした目標を持って取り組まなければ、これは事業をやっただけでは済まされない問題ですから、その辺をひとつ覚悟してかかってください。
以上です。

望月副委員長 学生U・Iターン中小企業魅力発信事業費で質問をしたいと思うんですけれ

ども、さまざまな媒体を活用し、情報発信を行うとのことですが、先ほどちょっとあったんですが、具体的な媒体、また、その発信の時期等々をお聞かせください。

塚原労政雇用課長 今回、新たな取り組みといたしまして、先ほど申し上げましたとおり、就職支援会社、マイナビとか今ございますよね。そういう支援サイトに、就職を希望する学生の9割以上が実は登録をしています。その登録者の中から県内出身者をピックアップすることができます。そういう方たちにダイレクトにさまざまな、今回やっていこうという事業をPRしていきたいというふうに考えております。

時期的な問題ですけれども、今回ご審議いただいたものが通れば、秋ごろから実際動き出しができるかなというふうに考えております。

以上です。

望月副委員長 マイナビ登録者に発信ということですが、個人情報保護法等々の部分は、その登録の時点でダイレクトメールを発信していいのかどうかという部分を聞いて、それでクリアしていくという解釈でいいでしょうか。

塚原労政雇用課長 委員おっしゃるとおり、登録する段階でその登録者がそういうダイレクトメールとか情報を受け取っていいかどうかということを知った上で登録しますので、ご了解いただいた方たちのみにお送りするのですが、ただ、就職を求めている方たちですので、情報を拒む方はほとんどおりませんで、実際、大体、皆さんに情報が届くものというふうに考えています。

以上です。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(産業振興ビジョンについて)

棚本委員 私は産業振興ビジョンについて幾つかお伺いいたします。本会議という性格上、余り細かい話は聞けませんでしたから、過日、振興ビジョンの大まかな質問をさせていただきました。ちょっと記憶があいまいでしたからメモをとってききましたけど、このときの答弁で、産業振興ビジョンを推進するために全庁内、あるいは関連団体のネットワークを立ち上げて取り組んでいるとの答弁をいただきました。このことをもう少し詳しく質問いたしますが、このネットワークというのは具体的にどういった機関で構成することを想定されておりますか。

伊藤産業政策課長 ネットワークを構成する具体的な機関はどのようなところかという御質問ですが、ネットワークは産業振興ビジョンの推進に取り組むために、従来の商工農林、それから観光などの産業の垣根にとらわれずに幅広い関係機関で構成することにしています。

内訳ですが、産業振興ビジョンに関係いたします市内9部局の24課室、それと森林組合や観光推進機構、農協中央会などの関係団体、それから商工会や商工会議所などの商工団体や、さらに政府系や県内に本店を置きます7つの金融機関、それから核となるやまなし産業支援機構、合わせまして41の関係機関で構成することとしております。

棚本委員 今、県庁だけでも24課室、森林組合や金融機関含め41という、私も本会議でもお尋ねしましたが、思った以上に広範囲で驚きました。ところで、これだけ大きな団体を網羅するわけですけれども、どのような活動をされていく計画でしょうか。

伊藤産業政策課長 ただいま申し上げましたネットワークの関係機関には、それぞれが持ちます支援策などの情報交換、事業者からの相談窓口などの役割を担っていただくわけですが、一番重要なのは従来から産業支援機構で主に商工関係の企業を対象にしまして中小企業の経営革新とか、それから、新分野の進出などに取り組むことに対してサポートしておりましたサポート連携拠点会議という組織がございます。これは中小企業を支援いたします商工団体とか、関係機関、金融機関等で構成していますが、そこを拡充いたしまして、そこへの相談の持ち込み、それからこの会議への出席というようなことで、具体的なサポートをしていただきたいということです。

(サポート連携拠点会議について)

棚本委員 今、サポート連携拠点会議という話が出ました。短時間でしたから、漠然とはちょっと、答弁の中であったんですが、この拠点会議のもう少し具体的な話をいただけませんか。

藤本産業支援課長 サポート連携拠点会議についての御質問ですけれども、サポート連携拠点会議というのは産業支援課で所管しておりますのでお答えをさせていただきます。先ほど伊藤課長が御説明申し上げたネットワークのうち、支援機関、やまなし産業支援機構とか金融機関も含むわけですけれども、支援機関の集まった拠点会議、これは県を含めまして14の機関が構成員になっています。中小企業が抱えます新商品や新技術の開発等、さまざまな課題を中小企業はまず身近な金融機関、金庫とか信用組合さんを含めた金融機関に相談を持ち込むこととなりますけれども、こうした持ち込まれた支援機関で受けつけた相談を、その機関だけで解決が難しい相談案件につきましては、このサポート連携拠点会議に持ち込まれるということになります。この会議でほかの支援機関が持つ、これは県も含めましてですけれども、支援策とかノウハウの活用方法について、それから支援方針を決定するということになります。

このサポート連携拠点会議には、経営コンサルタントとか中小企業診断士などの専門家7人の方がおまして、必要に応じてチームを編成し、企業に赴く。この企業に対しては事業計画の策定、それから事業展開、販路の拡大など、きめ細かにサポートする。これを私たちはハンズオン支援と言っていますけれども、手に手を添える支援を行う仕組みとなっています。

この事業というのは平成21年の1月から実施しておまして、約3年間で119件の企業に対しまして支援を行っています。

以上です。

(成長が見込まれる分野の進出支援について)

棚本委員

なるべく簡潔に私も質問させていただきます。

聞いていて、確かに課長の答弁のとおり、横断的な支援、相談を受けられればやはり理想的でありまして、とかく医療や福祉の面もそうでありましたけれども、やっぱりワンストップということが望まれるところで、企業にとりましても長期間相談できる体力のないところのほうが県内に多いわけですから、本会議にも出ましたけど、例えば、企業が産業振興ビジョンの中で示す、成長が見込まれる分野の進出をしようとするときには、どういう支援が期待できるのでしょうか。

藤本産業支援課長

まず、県の支援メニューといたしましては、産業振興事業費補助金というものがございます。この補助金につきましては、昨年度、補正予算で設けたところですが、意欲ある中小企業が新技術、新製品の開発に取り組もうとするときに、開発にかかわる方の人件費まで含めて補助しようとするものです。先ほどのサポート連携拠点に新分野の研究開発に取り組みたいというふうな案件が持ち込まれました場合は、この支援策に導いていくということになります。

また、さらに、補助金の申請を行おうとする企業に対しては、そういった情報が入りますので、工業技術センターが技術的な相談に乗ったり、アドバイスを行ったりするということになってくると思います。

また、この産業振興事業費補助金に限らず、やまなし産業支援機構におきましても、研究開発に対して助成する補助金がございますので、そういった補助金に対しても導いていくということになります。

以上です。

棚本委員

補助金の様子はよくわかりました。今、補助金という話が出ましたが、この補助金を使って実際に取り組まれている企業数というのは、数だけでも結構ですが、この辺いかがでしょうか。

藤本産業支援課長

産業振興事業費補助金というのは、研究の規模とかテーマに応じて2種類あります。一つは中核となる技術の研究開発です。これは上限2,000万円というふうに決めております。それから、もう一つが基盤的な技術の研究開発。これが上限500万円。比較的小ぶりの研究開発に対する補助金ですが、この2種類がございまして、中核となる技術の研究開発に対しましては、3社。それから、基盤技術の研究開発の補助金は4社が現在、研究開発に取り組んでおります。

以上です。

棚本委員

今、個別の会社名もお聞きしようと思いましたが、いろいろな情報項目もあるから、件数だけで止めましたけれども、例えば本年度、今は6月ですから、まだ始まったばかりですけど、ことしの状況というのはいかがですか。流れを知りたいという意味から質問をかけておりますが。

藤本産業支援課長

この産業振興事業費補助金というのは、前年度に債務負担行為をいただきまして、1年間かけて研究開発に取り組んでいただくという仕組みになっております。先ほど申し上げました7社は、本年度の12月まで研究開発に取り組むということになっておりまして、今年度の交付決定につきましては債務負担行為をいただいております。ことしから来年度にかけて研究開発に取り組むということになります。ことしの方は、企業が使いやすいようにするために2

回に分けて募集をすることといたしまして、1回目の募集を5月から6月にかけて行ったところです。2回に分けたということで、今回、中核技術の研究開発、2,000万円を2件募集をいたしたところですが、5社から応募がございました。来月、7月上旬に大学の教授などに審査委員になっていただきまして審査会を開催いたしまして、採択を決定するという予定になっております。

以上です。

(中小・零細企業に対する支援について)

棚本委員

じゃあ、残り2点だけお伺いします。

今、産業振興ビジョンに基づいた一連の流れ、本会議で聞けなかった部分をお聞きし、大体わかりました。この部分については、私も、こういう流れ、力強く推進していただきたいと思うわけですが、片やもう一つ、他方、やはり私の周りを見ても、富士・東部地域を見てもそうであります。体力のあるといえますか、表現は変ですが、そういう企業というのは一部でありまして、本当に今、目先の仕事の確保に苦しんでいるというか、確保していかない限り、その企業が毎日毎日の日々の仕事が続かないというように苦しんでいる企業もあることも事実でありまして、ある意味で、正確な統計を見ておりませんが、このほうが多いのかなという気もいたします。

そこで、現在、稼働されている企業、地場のというか、下請けとかを主にやっている中小・零細、こういう企業に対する振興にも力を入れていただきたいと何回か議会の席上でも申し上げてきましたけれども、これらの点はいかがでしょうか。

藤本産業支援課長 中小・零細企業に対する支援ということでお尋ねですが、まず、やまなし産業支援機構に総合相談体制というものを設けていまして、窓口相談、それから企業を直接訪問して、出張相談とっておりますけれども、相談を受けつけています。

下請けに関しましては、この出張相談の中で専任の下請けアドバイザーを2名置いていまして、県の下請け企業を巡回して、取引を拡大するためのアドバイス等を行っております。

それから、相談を受けて、必要のある場合は中小企業診断士などの専門の方に行っていただくというふうな、専門家派遣ということも行っております。

さらに、取引を拡大するための支援策としましては、展示会の出展とか相談会の開催等も行っているところです。

下請けにつきましては、下請振興法というのがありまして、下請振興法に基づいて、やまなし産業支援機構が下請振興協会と定められております。この法律に基づきまして中小企業者への不当なしわ寄せ、取引上のしわ寄せが行かないような取引の適正化を図ることにも取り組んでおります。

下請振興協会の中で下請け取引のあっせんも行っております。

以上です。

棚本委員

これで終わりますが、一連の流れ、下請けの取り組み状況もわかりました。本当に先ほど、繰り返すようですが、やはり発注があって、受注ができて、企業が初めて命を保っているような状況も多く見受けられます。

最後の質問ですが、今後の期待も込めるわけですが、下請けあっせん、さまざまな手法でされておりますが、成立件数と状況だけお聞きして私の質問を終わります。

藤本産業支援課長 下請けあっせんにつきましては、下請振興協会に発注企業と受注企業を登録してあります。5,100社ほど登録してありますけれども、この企業の中から、昨年度は722件のあっせんを行っております。このあっせんのうち、取引が成立した件数、初期の件数ですけれども、56件となっております。以上です。

(新卒未就職者体験支援事業について)

大柴委員

就業体験支援事業についてお聞きしたいんですけれども、今春、県内の大学を卒業した学生の就職率は約86.9%と、データが残っています1999年、これから比べると3番目に低い数値となっておりますけれども、今までもずっと若者を取りまく雇用情勢というのは依然として大分厳しい情勢になっています。この背景には、やっぱり企業と求職者のニーズの違いというのが一番の問題だと私は思っておりますけれども、雇用のミスマッチ、これを解消するには、若者が企業の現場を体験して、そして入るとというのが一番いいなど。

先日の6月2日の山日新聞、「派遣から正社員、県が支援」という新聞の内容を見ますと、大学や高校を卒業した求職者を対象に人材派遣会社のパソナに運営を委託して、求職者をパソナの契約社員として企業に派遣し、それから研修期間を大体6カ月ぐらい行い、その間の給料は企業負担なく、時給が大体1,000円前後を県費で全部賄って、企業はその期間に、人柄や働きぶりを見て、そして正社員にするということをお聞きしておりますけれども、そのような形の事業展開なのか、ちょっと私もその辺の概要をきちんと教えてもらいたいなど。

それと、人材派遣会社のパソナを選別した理由、そして新卒就業者の採用基準、この辺もちょっとあわせてお伺いしたいと思います。

塚原労政雇用課長 ただいまの御質問にお答えいたします。まず、緊急雇用の基金を使った新卒未就職者体験支援事業というものの事業内容のことですが、この事業の運営を、今、委員がおっしゃったように人材支援会社に運営を委託いたします。まず委託する前に、プロポーザル方式で、何社からこの事業に対する御提案をいただきまして、優秀な提案の会社に対して委託をするという形をとっております。委託を受けた会社は、まずその失業者の方たちの募集をいたします。それはいろいろところで事業の説明会を開催して、そこに来ていただいて、その事業に御納得いただいた方に対して面接を行っていくという形で、そこでうまくいけばその会社に採用されるという形になります。

それとあわせて、これは就業体験事業ですので、就業体験先の企業も募集を同時にいたします。募集した中から継続雇用の可能性が高い企業を選定していくということです。

いよいよ今度は研修に入るわけなんです、その企業に研修に入る前に事前の研修をまずいたします。新卒の方ですので、社会経験が全くございませんから、まず社会人として必要なビジネスマナーでありますとか、あと、コミュニケーション能力であるとか、そういう基礎的な研修と、あとは、どういう方面に行きたいかということによって選択研修を受けてスキルアップを図っていくと。それが大体1カ月ぐらいの研修です。その研修を経た後、今度は実際、就業体験先の企業へ行って研修を行います。それはそれぞれの企業ごとに業種も違いますから、中身はさまざまなんです、企業の中に研修担当者を置いて、マンツーマンで研修をしていくという形になります。

その研修期間中のサポート体制も実はちゃんととってしまして、委託会社のキャリアカウンセラーでありますとか、そういう方たちが電話であるとかメー

ルであるとか、直接訪問するであるとか、そういう形でフォローして相談に乗っていくという形をとっています。それから、定期的に企業内の研修の成果を報告するような会も設けたりして、横のつながりも、一緒に頑張ろうという、そういう気持ちを助長するためにそういう報告会も開催をしております。

そういう研修が終わりました後、その会社に残って働きたいかどうか、就業の希望を1カ月ぐらい前に聞きまして、希望があり、企業側も採用意欲があるということでマッチングをすれば、そのまま正社員になると。そんなような仕組みです。

以上です。

(休 憩)

大柴委員

新聞によりますと、23年度の求職者の約35人、それでさっき言われたように6カ月たって正社員に選ばれたのは22人ということでは言われていますけれども、現在、ことしの6月ぐらいになって、その人数はちゃんと継続していただいているのか、大体人数がわかっているのか、その辺のところを教えてください。もし途中でやめたような人がいた場合は、どんなような理由でやめていったのか。残念ながら雇用できなかったという会社側の理由もあるし、また、本人の理由もあると思うんですが、会社側の理由だと、どうしても、我々はちょっと疑り深いところもあるんでしょうけれども、何となく、アルバイト的に使って、人件費をただで雇ったというような変な勤ぐりもあるんですけども、その辺のところの事情等も教えてくださいませんか。

塚原労政雇用課長 35人中22人が継続雇用ということで、6月の時点では、実は残念ながら4人の方がおやめになっているようです。状況を聞きますと、すべて自己都合ということにして、なかなか突っ込んでその自己都合の中身は聞きづらいところがあるのですが、どうも給与の待遇面でちょっと御不満があったというのと、それから、勤務体制が研修期間中は残業とかそういうのをさせることができませぬけれども、正社員になりますと残業とかそういうのが出てきますので、そこら辺でちょっとなじめなかったというような声は聞いております。

大柴委員

4人ということは、私は、大分いい数字なのかなと思うんです。私が1つ、うんと危惧していたのが、半年間たって、会社側の都合でやめていったとなると、本人も大分落ち込むでしょうし、大分元気がなくなって、次の就職のときにうんと影響するんじゃないかなと思って、そういうときにはやっぱり県もかかわっているわけですから、どういうフォローをしていくのかなというのを1つ危惧したんですけども、全部自己都合ということですから、その辺はいいのかなと。できれば県としてもそういうフォローができるように、そういう場合があった場合にはできるようなことも考えておいてもらいたいと思います。

今年度も6月3日からですか、募集をかけているようですけれども、何人ぐらい採用をされたのか、そしてまた、この事業に対する予算というのは幾らぐらいなのか教えてくださいませんか。

塚原労政雇用課長 今年度の新卒未就職者につきましては、採用予定人員は一応50人を予定しています。今回は、2社に委託をしまして、25人ずつの採用ということです。6月時点の採用ですけれども、まず1社につきましては、予定する25人を2人上回る27人を今、雇用しているようです。それでもう1社は、採

用を3期に分けてやっていこうということで展開していきまして、第1期が10名の採用の予定のところ、今、15名を雇用している。合わせて今、42名の雇用となっています。

それから、事業費ですが、50人を雇用するということで、研修も含めまして1億1,000万円の事業費です。

以上です。

大柴委員

わかりました。この就職体験事業というのは基金で行っているわけですが、先ほど言われたように50人の予定のところ、2社で半分にし、1社は25人が27人、そしてもう1社は3期に分かれているので10名が15名ということで、大分、やはり雇用の要望が多いわけですね。ですから、そういうところも考えますと、この基金は来年度で終わるということちょっと聞いているんですけども、県としてはやっぱり新卒の未就職者への雇用の対策とすれば、来年度で終わっちゃうと、また、何かどうか違うことを考えなくちゃいけないと思うんですけども、基金事業ですから1億1,000万円もかけていますけど、今度はそうもいかないと思うんです。その辺のところを県としては来年以降どうやって取り組んでいくのか、最後にお聞きします。

塚原労政雇用課長 委員御指摘のとおり、今回、基金事業でやっておりますので、かなりふんだんな予算がございましてできたわけです。これを今度は一般財源でやるとなると、なかなかこれほどのお金はかけられないなというふうに考えています。

その中で、今回、基金事業の中で効果があったと、雇用者側、それから働いた側からお声をいただいているのは、企業に研修に行く前の事前研修、特に新卒者の方たちは社会経験がございませんので、ビジネスマナーであるとかコミュニケーション能力であるとか、そういう基礎的な研修というのが非常に役立ったというお話をいただいています。それを研修事業としてできないかなということで検討してまいりたいなというふうに考えています。

それからもう1点は、先ほど御質問がありましたように、せっかく入っても離職される方がやっぱりいらっしゃいます。これはこの事業に限らず一般的にそういう傾向がありますので、それはどうしても企業側にも問題はあるし、雇われる側にもやっぱり課題があると。相互に課題があるということで、今年度から企業者向けと労働者向けの定着セミナーというのを開催する計画でいます。それらの成果を踏まえてまた検討してみたいなというふうに考えております。

以上です。

大柴委員

よろしく申し上げます。以上です。

(山梨県の大企業率について)

齋藤委員

齋藤ですけど、1点。まず最初、昨日の質問の中で聞き取れない部分等がありましたので、部長の答弁に関してちょっと聞きたいと思います。先般、新聞の中で、大企業率が山梨県は最下位だと。47番目だという数字がでまして、それに対する考え方を質問したところ、部長の答弁の中で、甲州財閥が山梨県から出ていって、企業をおかないから大企業がないという考え方ですが、その答弁をもう一度聞かせてください。

新津産業労働部長 本会議の再質問のときに私がお答えしたのは、これは知事もかねがね随所

でお話をされているんですけれども、山梨県で創業した大企業、全国的な企業というのが少ないと。例えば徳島県の大塚製薬とか、そういう各県にそれぞれ、特に近江商人のところとか、すごくあるわけですけれども、そういうものが少ないということで、委員が御質問されたように、容易に移転してしまうと。創業地でありますと非常にこだわっていただけるんですけれども、容易に移転できるのは、本県で創業し、本県にルーツがあるというような企業が少ないからではないかということがございましたので。それと、少なくとも甲州財閥と言われるような、東京にも多数の企業がある。東武だとか、さまざまあるわけですし、関西にも宝塚とか阪急とかあるということで、もしかして山梨県で創業、大企業が少ないというのは、そういう偉大な人たちは大勢いるんだけど、外に出て起業してしまっ、本社もみんな外にあるということも一因ではないかということ、ちょっと前置きで申し上げたということです。

以上でございます。

齋藤委員

それ、言わんとすることはわかるけど、じゃあ、その日本電気、山梨市に企業を構えたが撤退されたような事例もあるじゃないですか。私が質問したのはね、山梨県は今現在、とにかく47位だということなんですよ。じゃあ、そういう大きな財閥の人たちが県外で成功しておるんだけど、そういう人たちの力をかりて、山梨はなぜ、山梨に合う企業を誘致しなかったのかなということなんですよ。東武鉄道なんて、鉄道を山梨県にも引けるわけがないでしょう。東京だからやっぱり成功しているんですよ。だから、やっぱりそういう人の力をかりて、山梨県に合う、優良な企業を誘致していかなければ、山梨に来た企業が撤退してしまうというような環境の中に今、あるんですよ。だから、そういうことを考えると、私に言わせれば、今の部長の考え方っていうのは、ちょっと的が外れているし、今後どうするかということをもう一遍ちょっと聞かせてください。

新津産業労働部長 御指摘のように、そういう偉大な先人たちがたくさんおりますので、そうした知恵や力をかりるということは当然考えておまして、知事の東京における、そういった本県出身の著名な企業人を集めた東京懇話会というのを年に1回程度開催をしておまして、そこでは、先ほどの東武とかサンリオの社長とか、そういった方たちに来ていただいて、何とか山梨県にいろいろなビジネスチャンスを提供したい、できれば企業、工場を配置して提供したいというようなお願いをしております。そうしたことも続けていますし、別な答弁の中でもありましたけれども、関西のほうにも企業立地のアドバイザーを、著名な、山梨県出身者、ゆかりの方をお願いして、そういうあらゆるつてを頼ってお願いをしながら企業誘致を進めているところです。

以上でございます。

齋藤委員

私は、山梨が人口も都道府県の中で下から、今、6番目ですか。もう7番目になっちゃうでしょう。鳥取と島根、福井だ、佐賀だ、こういう地域よりか大企業率が低いということは非常に寂しい思いがするんですよ。私どもは。だから、人口もだんだん減ってしまうということになりますので、これはもっと積極的にやっぱりそういう活動をしていかなければ、ますます人口は減ってしまうというふうに思っております。ですから、今後、どう取り組むか、もう1回ちょっとお聞かせください。

小林産業労働部次長（産業集積推進課長事務取扱） 私ども、限られた人材ではございますけ

れども、今、首都圏を中心に企業訪問を重ねてまいっています。大体、議会中は別といたしまして、週に一、二回のペースで上京をしております。先ほど部長からも答弁がありましたとおり、私どもも飛び込みでいきなり企業を訪問するわけにはいきませんので、取締役や執行役員に山梨県人がいる企業を訪ねて、その辺のつてを求めたり、あるいは山梨大学等々の先生から教え子を紹介していただいて、そこを頼っていくというようなことをしながら訪問しているところでもあります。

また、山梨中央銀行や山梨信用金庫は、多摩地域にたくさん支店を持っていらっしゃるしまして、そういった支店も巡りながら、お互いに情報交換しながら企業誘致を進めていくということでして、やはり答弁にございましたとおり、足繁く企業訪問していく、これが何より大事だと思っていますので、今後とも頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

(中央自動車道沿線広域産業連携の推進について)

齋藤委員

若干それに関連しますが、中央道の沿線広域産業連携の仕事がありますね。昨年から連携しながら企業誘致も考えたり、いろいろしていこうという考え方があるようですが、その経過と成果をちょっと教えてください。

伊藤産業政策課長 中央道沿線の広域産業連携推進事業ですが、これは平成21年度から本県の産業集積のポテンシャルと、それから多摩地域、諏訪地域の産業クラスターを連携して行って、より多くの技術の高度化を図りたい、産業集積化を図りたいということで進めていまして、従来から産業広域クラスターマネージャーという方を6名ほどお願いして、多摩地域や諏訪地域の企業の方々と連携をするほか、産業メッセ等の展示会の出展なども行っておりまして、そうした結果、多摩地域の企業間マッチングですが、交渉が68件、それから、多摩地域からの受注に結びついたものが現在のところ、24年3月末ですが、12件という件数を示しております。

齋藤委員

21年からはじめている仕事でありまして、これは知事もまた一生懸命力をいれてやっていると聞いておりますので、やっぱりこういう事業をしっかりと成功させながら、多摩地域を初め、その周辺地域のそういういろいろな新しい情報を山梨県に取り入れて、新しい産業を山梨で興そうという気構えで取り組んでいかなければならないわけですが、その成功した事例の中で代表的なものがあったら、ちょっと二、三、教えてください。

伊藤産業政策課長 済みません、今、手元にその詳細なデータを持ち合わせていませんので、後でまた御説明に伺わせていただきます。よろしくお願ひします。

(U・Iターンについて)

森屋委員

先ほど、齋藤議員も予算の部分でお話しされたし、きのうも言われたんですけども、本当にU・Iターン、それから先ほどのお話もある、雇用問題。これも山梨県にとっては大変なやっぱり大きな問題。私にすると、今回、U・Iターンも補正で組まれたんですけど、補正の話じゃなくて、本予算で、当初で組んでくれば困るぐらいのことなんだけど、まあ、きのうの話の中で、いい解釈をすればね、タイムリーというか、早く対応して補正を組んでいただいたというふうに理解をしたいと思っております。

そこで、これは私、持論になりますけれど、山梨県の場合、市町村はなかなか体力が小さいので、本当に県が全面に出て、県が牽引者でやらないとできな

いということで、大変重要な部分だと思います。それから、いろいろな議論を聞いている中でも、きのうの答弁の中でも、全国比較をした中で山梨県という話がありましたけれども、山梨県って、やっぱり首都圏での近さっていうのは、ほかの県にはない、特別な事情があるから、いろいろな誘致にしても、U・Iターンにしても、もう山梨は山梨のいろいろな取り組みを見た中で山梨独自のものをつくっていかないと、これは絶対だめだなというふうに思います。

そこで、私が質問させていただきましたけれども、果たしてやっぱり、U・Iターンの中でミスマッチというときに、本当に県内にそれだけの求人意欲があるのかなと。東京に出ていった能力を持った子供たちが帰ってこられるというか、帰ってこようと思う、それだけの求人のニーズというのが本当にあるのかって、この間の質問にも重なりますけど、もう一度お願いできますか。

塚原労政雇用課長 知事の答弁の中にごさいましたように、求人の数ですが、昨年と比べますと、大学生向けの求人は今、約4割ふえるということで、大学生向けの求人は徐々に回復をしています。それから、就職面接会というのを開いていまして、それに参加した企業にアンケートをとっています。昨年度、希望する求人枠を確保しましたかという御質問をさせていただいたところ、全部取れましたよという企業は6割、何らか、少し足りなかったとか、全くだめだったというところを含めまして、約4割の企業が求人確保できていない。そんなふうに理解しております。

以上です。

森屋委員

ぜひですね、ミスマッチという言葉が成立するには、こちら側の求人サイドのニーズを的確にそろえること、それから向こう側の子供たちの就職希望というのをね、両方の情報が成立して初めてそこにミスマッチというのができるわけだから、ぜひ皆さん方にそういう努力を。まずはともかく県内のニーズを的確にとらえて、その情報発信をぜひしていただきたいと思います。

そこで、この間からの答弁もありますけれども、県内の子供たちが進学で主に東京、首都圏の大学に行くということなんですけれども、実は私たちの郡内地域、富士・東部地域には、そこに住みながら、意外と中央線沿いには御存じのように大学がたくさんあります。意外と私たち、棚本さんのところもそうだけど、本当に地元に住みながら向こうに通っている子供たちって、相当数いるんですね。そういう子供たちってというのは、この間からお話しされている数字の中には読み込まれていますか。

塚原労政雇用課長 高校生の卒業者が大体8,500人。そのうち半分ぐらいが県外の大学なり専門学校へ行っているということでして、それは住むところではなく、どこの大学へ行ったかと。県外の大学へ行ったかどうかということで区分していますので、その中に入っているというふうに理解しております。

森屋委員

よかったです。本当に、国中の方と郡内情勢っていうのは大分違う部分があるので、むしろ私たちのところを見ていると、自宅に住みながら中央線沿線の学校や専門学校に行き、そして今度、就職するときのうちから出ていくというパターンが相当あるんですね。だから、やっぱりそういう層も確実にいるんだということをぜひ御認識をいただきたいというふうに思います。

(長期的な視点での子供の育成について)

そこで、もう一つは、大きな話になってしまって、どなたに御答弁をいただ

くかということになるかもしれませんが、ある意味、問題提起という意味からも、実は、きょうお並びの皆さん方は僕らと同じ世代ですから、子供さんが大学、あるいはもう就職をされたという経験でおわかりだと思いますけれども、実は、今、高校進学をして大学に行く子供たちはどういうふうな状況にあるかというと、大学自体も実は定員充足率がもう均衡している状態ですから、大学ってというのは、ものすごい営業をかけて、高校から子供たちを引っ張ろうとするんですよ。だから、本当にもう、推薦でどんどん来てください、来てくださいと、ある意味、営業です。営業でどんどんつれていかれちゃう感じなんですよね。山梨の子供たちが。ある程度の名のある大学でも、もう、ともかく、いいですから、推薦で来てください、来てくださいというふうな形で営業をかけて山梨の子供たちをどんどん連れていくというふうなことが一方にはあって、だから、そういう意味でも、まあ、これはぜひ部長なんかには、庁議みたいな場で、これはね、オール山梨っていう、教育委員会も含めたオール山梨みたいな体制の中で、優秀な子供たちは東京行って世界で羽ばたいてもらってもいいけれども、基本的にはやっぱり山梨に戻って、この郷土で活躍してもらいたいんだということ、もうちょっとロングスパンの中で、今は皆さん方、恐らく現象的な、瞬間風速のところで対応されていると思うけど、もうちょっと長い目で、教育委員会とか、子供を育てるみたいなところも含めて、そういう粘り強いロングスパンの活動っていうのを投げかけていただきたい。産業労働部あたりからそういう問題提起も、庁議みたいな場で投げかけてもらいたいと思うんだけど、いかがですかね。

遠藤産業人材課長 ただいまの森屋委員の御指摘にありましたとおり、小学校からやはりキャリア教育ということで、教育委員会サイドも私どもも、ものづくりの関係につきましても取り組みをしています。小さいころから、やはり技術系人材の確保ということで、子供たちが夏休みに体験学習をしたり、あるいは高校生になりましたら、やはり産業技術短期大学校とか高等技術専門校の体験講座で学ぶというふうなことを続けておまして、そうした取り組みの中で、やはり地域の子供たちが地元の企業等に就職するというようなことにつなげていきたいと考えております。

以上でございます。

森屋委員 そういうことなんだけど、それは従前から聞いている話なんだけれども、この間、塚原課長のところで見せてもらった、リーマン・ショック前後での職業別の伸びで一番伸びているのはサービス業という分けのところでしょう。だから、そういうところで、伸びている層のところを、やっぱりそういうことにも投げかけていかないとだめだというふうに思いますけれども、課長、どうですか。

塚原労政雇用課長 委員、今おっしゃったのは、リーマン・ショック前の山梨県の産業構造と、リーマン・ショック後の産業構造を比べた図を実は今朝、お見せいたしました、リーマン・ショック後、実は製造業に従事する方たちの割合が減っています。それに比べて、例えば介護福祉の分野ですとか、サービス分野でありますとか、農林業でありますとか、そういう分野への雇用の率がふえているという現状がございます。

当然、企業のニーズがあって、雇用が生まれるということもございますので、その企業ニーズにあわせた就業までの道筋、教育も含めてですね、考えていかなければならない。そんなふうに理解しています。

森屋委員

本当に山梨県って、今、すごい瀬戸際に来ていて、踏ん張って、定住人口にしても、産業にしても、すべての分野において、ここで踏ん張ってみんなの力を発揮して、山梨をどうにか頑張っていけるのか、本当にずるずると崩れていくのかっていう、本当に僕はいろいろな意味で瀬戸際にあるというふうに思います。ですから、こうした問題も現象として、表に出てきたほんの一つの現象かもしれないけど、実はここにはすごく大きな問題提起がされていて、ぜひ、大きな問題意識を持って、産業労働部には先頭切って、この問題を真剣にやっていてもらいたいなというふうに思うんです。

皆さんにとっては残念なことに、こうやってお偉い人たちがことし1年間、この委員会で、先ほどから出ているU・Iターンについても、どういう数字の結果が出ていくかということ、この1年間厳しく見ていきますよ。ですから、真剣な考え方を持ってぜひ取り組んでもらいたいと思います。部長、その意気込みをぜひお聞かせください。

新津産業労働部長 大変本県の産業構造を含めて厳しい状況だということは十分認識をしておりますし、それゆえ産業振興ビジョンを策定して、まずは新しい成長分野への進出も目指すといったことで、先ほどのネットワーク等もつくって、それは産業労働部だけの力ではいけませんし、産業労働部だと従前からの仕組みが、先ほどのサポート連携拠点会議等ありますけれども、すべての分野、9部局にまたがるようなすべての産業分野にその新しい成長分野を根づかせていこう、発展させていこうということを一方やっておりますし、私どもの部では、前日立マクセルの社長であります角田義人さんを産業政策アドバイザーにお招きして、既に県内中小企業を精力的に回っていただいておりますけれども、その過程の中でも、もっと中小企業同士がお互いの強みを補完し合ったり、弱みを助け合ったりして、できるだけ最終製品をつくって、この山梨の地で生き残っていくといったような提案をこれからしていただけることになる。そういったようなこと、それから、雇用を何としてでも守っていかなければならないということで、今、先ほど申しましたような雇用創出もいろいろなメニューを用意して、もちろん確保するわけですが、職業訓練ということが人材確保育成の中で非常に大切ですので、私どもでは今度、新しい試みとして産業技術短期大学の校長先生に前ニスカの社長をお迎えして、いろいろな産業界の人脈とかノウハウを吸収して人材育成をやっていく。

このようにいろいろ、できることから一つ一つやっっていこうというふうに考えておりますので、ぜひ御指導、また御教示をお願いしたいと思っております。以上でございます。

(休 憩)

主な質疑等 農政部

※第79号 平成24年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(鳥獣被害防止総合対策事業費補助金について)

望月副委員長

国の補助が100%ということなんですが、地元負担という観点からはどのような具合になっているかお聞かせください。

樋川農業技術課長 その事業につきましては、国の補助が2分の1ということです。地元負担として、市町村が2分の1ということと、あと1点ですね、小淵沢・明野地区のほうにつきましては、自力施工という形で資材費の購入ということになりまして、そちらのほうにつきましては2分の1補助ではなくて10分の10で全額補助という形になります。

望月副委員長 自力施工ということなんですが、済みません。知識不足なので、自力施工というのを具体的に教えていただけますか。

樋川農業技術課長 事業主体の市が資材を全部、その事業費で購入しまして、あと、地元の方を含め、自力で労力とか提供して施工をするということで、若干、簡易な設備になります。

望月副委員長 自力施工の部分とそうでない部分というのがあると思うのですが、こういったことで鳥獣害対策等々をどんどん進めていただきたいと思いますと思いますが、その辺の部分で最後、お聞かせいただければと思います。

樋川農業技術課長 今回も追加でお願いをするということです。当初予算の段階で要望を聞きまして、その段階で当初予算で盛って、事業を進めていますけれども、その後、追加の要望が来ましたので、国と掛け合しまして、その予算を手当でき、緊急に対策を講じたいということで、今回、このようになったということです。今後も、そのような形でやっていきたいと思っています。

齋藤委員 ちょっと今の補助金の関係ですが、国が2分の1、市町村が2分の1ということですね。県費は全然つけていないということでもいいわけですね。

樋川農業技術課長 そのとおりでございます。現在の仕組みで県費の上乗せという形はしておりませんで、県としては国から予算を取ってくるというスタンスで2分の1ということです。

齋藤委員 今、鳥獣の関係で、非常に被害が多いということでして、やっぱり国が2分の1出したら、残った額の2分の1は県が持ち、さらに2分の1を市町村が持つという格好でなければ。県がただ予算の枠を取ってきたということに過ぎないとすると、じゃあ、県は何をしているのかということにつながるわけですが、これからもそういうスタンスで県は取り組むんですか。ちょっとその辺をお聞かせください。

樋川農業技術課長 今回、この事業につきましては、国の非公共事業ということでして、鳥獣害のさくの場合につきましては、本県の場合、公共事業で整備するということが非常に割合的には多いということです。その場合には、県が事業主体で、地元の負担を少なくする形でやっておりますけれども、公共事業の計画に入っていないところにつきましては、こういった非公共事業というものを使いましてやっていきたいということですが、極力、公共事業のエリアに取り込むような形で、調整しながらやっていきたいとは思っておりますが、なかなかそれができない場合にはこういった形での事業も組み立てとしてございます。

齋藤委員 言うことはわかるのですが、本来やっぱり、国の事業を取ってきたらその

残る2分の1の半分は県費をつけて、そして地域が受け入れやすくしていかなければおかしいと思うんですよ。本来ならば。それが今までの補助事業だと思っているんですよ。だから、今後、もちろん公共でやる場合は別としても、補助金の場合もやっぱりそういう形でとらなければ、地元の負担が多くなるわけですね。だから、県もできるだけ、国が2分の1持ったら、残る2分の1の半分は県が負担するぐらいの気持ちでやっていかなければ、この鳥獣害対策関連の地元の負託に答えていくことは難しいと思うので、それをひとつ、今後の考え方をちょっと教えて下さい。

樋川農業技術課長 今後の考え方ということですが、現状の中では、実は、投資的事業の関係で県の上乗せ補助というのがなかなかできないという仕組みになっています。そういった仕組みの中でどのように工夫していくかということになるかと思えますけれども、その辺含めましてちょっと検討させていただきたいと思えます。

棚本委員 重複しないように質問させていただきます。私ども、市議会の当時から本当に八王子へ出かけたり、もう17年前ですから、かなりのいろいろな、この鳥獣害については、もう随分昔から悩まされていて、きのうやきょうの話ではなくて、本当にからし爆弾ですとか、バナナに一時何か混入して置いたりとか、イタチごっこですて、3日はオーバーですけど、1月もたたないうちに新しい方法がすべて、相手方のほうが攻略してしまうという、こんな中で、もうつくってもしようがないやという嘆きに聞こえた声の中で対策もいろいろ検討してきましたけど、やはり行き着くところはこういう鳥獣害の防護さくに尽きるのかなと思うところがあります。

何度かレクも受けまして、鳥獣害の勉強も最近、同士とともに受けておりますが、どうでしょう、先日もいろいろなマップもいただいて、県内の発生状況もお聞きしましたが、実際、この鳥獣被害防止対策総合支援事業や、その他いろいろな今のこういう事業の中で、さくをつくってみまして、改めて効果というか、この点について今、現況の把握されておられることをちょっと御答弁いただきたいと思えます。

山本耕地課長 ただいまの棚本委員から、整備を実施した後の効果というような話がございましたけれども、こちらの事業における中山間事業であるとか、畑地帯総合整備事業で鳥獣害の整備を実施しておりますけれども、これに対してはその地区ごとに効果を検証しております。例えば、作物の生産効果というような形で、さくを整備することによって、野生獣から農業被害を防止する、作物生産が増加する効果ということで、これは農家の方々に聞き取りをしまして、さくの整備前と整備後の被害の状況ということを知って、それを貨幣換算していく効果、それから、営農経費節減効果ということで、それまでは見回りも非常に多くしてきたけれども、さくが整備されたことによって見回りが減少したということで、それを労力換算した効果です。地区ごとにやって、それが投資した経費に対して費用対効果があるかないかということで検証をさせていただいております。

棚本委員 わかりました。先ほどもお話ししましたとおり、もうつくってもしようがないや、何のためにつくるのかというあきらめに似た声が広がっていくと、やはり耕作放棄地の拡大にもつながります。あらゆる意味で、この集落形成というか、景観形成も含めた、かなり問い詰めてみると大きな問題であります。

そこで、今、検証も各地域で地区ごとというお話も伺いました。今、一番効果のある、例えば、弱い防護さくは飛び越したり、いろいろな課題も出てくるわけですが、今、県全体を見渡してみても、一番効果的だった、あるいはこれから効果的と思われる鳥獣害の防護さくを含めて対策というのは何が一番、いろいろな種類がありますが、何なんですか。まあ、急な質問でしたから。

山本耕地課長

鳥獣害による被害というのは、まず、被害を及ぼすものがあるということ、これを減らすということがまず第一の方法だと思います。そのほかには、やはり鳥獣害のさくというの、これはひとつの手段ではありますが、すべて完璧に侵入を防ぐということは難しいと思います。やはりこれを効果的に被害を減少させるためには、やはり地域の方々が整備したさくの維持管理、これを徹底してやっていくということと、あとは、人圧ということになるかと思いますが、モンキードッグであるとか、そうした人圧による防止を図るということを総合的に実施していくということが、やはり被害を軽減する一番の策ではないかというふうに考えています。

棚本委員

今、その部分もお聞きしたかったんですが、私の質問がちょっとうまくお伝えできなかったかもしれません。先ほどお聞きしたかったのが、さまざまな防護さく、行き着くところは防護さくだと思います。防護さくはいろいろな種類があります。私ども立ち会ってみて、中山間の事業だったり、いろいろなもので施工する現場へ行って立ち会ってみて、簡易的なさく、あるいは先ほどの自力の説明もありました、簡易的なさく、電流を流すさく、もっと大規模な、建設分野が携わるような本格的なさくとか、さまざまありますが、今、県の農政部のお考えで、どれが一番効果的なさくだったのでしょうか。あるいは、どれも同じぐらいの効果が出ている、そういう質問であります。

山本耕地課長

防止さくにつきましては、鳥獣害の防止さくの手引きを策定いたしまして、獣種により高さを変えていくということです。イノシシの場合は1.5メートル、猿の場合は2メートル、鹿の場合は2.3メートルということです。ただ、最近ではイノシシということで対応した後、獣種の変化で鹿がふえて、鹿に対応しなければならないという場合は、さらに2.3メートルにしなきゃならないということで、それぞれの獣種でその高さは効果があるわけですが、イノシシ、鹿、猿の3種への対応ということになりますと、猿はどうしても電気さくがないと防止できないということもございまして、2.3メートルの高さでの電気さくが効果的だと考えています。

樋川農業技術課長

済みません、補足で申しわけありません。今、さくの話が出まして、実は総合農業技術センターでさくの開発ということをやっている、その成果といたしまして、非常に安価で簡単に、また自力で施工できるということで、「獣堀くんライト」という電気さくがありますけど、それは本当に広いところではなくて、山間地の点在する農地の狭い範囲で非常に有効なさくということで、100メートル当たりで1万8,000円ぐらいの単価でできると。非常に簡易で安価なさくも開発しておりまして、それも場所によって山間地とか点在する農地では効果を発揮するのではないかと考えております。

棚本委員

もう終わりますが、最後に、今までのお話を聞いて、さまざまな努力をされていることはよくわかりました。冒頭申し上げましたとおり、これも比較的市

街地にいると感じないかもしれませんが、私は通勤途中も山の中を歩いてこまでまいります。防護さくの効果というのは、生きる希望というか、本当にオーバーな話に聞こえるかもしれませんが、医療の問題と近い部分がありまして、どんどん耕作放棄地がふえていくと、若い人たちもそれを見るたびに、年配の方のつくる意欲ももちろんなんです、住む人間の活力まで失われていくようなところがあります。

そういう意味で、防護さくで、つくる張り合いが出て耕作すれば耕作放棄地が減っていく。これは本当に手間ひまのかかる、大きな、気の長い話かもしれませんが、やはり山間地区を抱えている人間にとってみますと、これは被害を超えた、大きな、人間の生きる道の話につながるような大きな問題であります。

そこで最後に、さまざまな効果とか検証をお聞きしましたけど、所管に触れたら申しわけありませんが、今後のこういう鳥獣防護さくの整備方針をちょっとお伺いをして終わりたいと思います。

(休 憩)

樋川農業技術課長 防護さくの整備についてですけれども、この3月に獣害防止柵整備計画というものをつくりました。これは非常に広域的に、あるいは市町村間の連携とか、そういったことを含めまして、県としても計画的に、また、重点的にさくを整備していこうということを踏まえての計画ということで、今後、この計画に沿いまして、防止さくの整備は重点的に進めていきますし、また、今回のこの補正の予算につきましても、そういった観点から早急に対策を講じていきたいということをお願いをしているものです。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第23-6号 「T P P（環太平洋連携協定）交渉」への参加に反対する意見書採択を求めることについて

意見 （「継続審査」との声あり）

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

（耕地災害復旧費について）

大柴委員 耕地災害復旧費の、ちょっとわからないことをお伺いしたいんですけど、平成24年度の当初予算の中で、耕地災害復旧費3億円のうち、平成23年度耕地の災害復旧費が2億846万9,000円、マル新で平成24年度の耕地災害復旧費の9,153万円となっているんですが、それぞれちょっと予算の概要をよく教えていただきたいのと、災害復旧費に対して、このマル新というのはどういうことか教えてもらいたいと思います。

山本耕地課長 平成24年度の耕地災害復旧費3億円の内訳ですけれども、一つは、平成23年度耕地災害復旧費として2億846万9,000円です。これは、昨年の発生ということで、台風12号、15号が大きな被害を本県に及ぼしたわけですけれども、これらの被災された農地62カ所、それから農業施設42カ所の災害復旧費の3億2,966万7,000円のうち、本年度実施する予算です。それから、平成24年度の耕地災害復旧費分、9,153万1,000円ですけど、これ自体は本年度、農地や農業施設に災害が発生した場合、緊急的に対応できるよう計上しているものです。それで、マル新となっています部分は、災害復旧費につきましては、毎年単年度で実施をしていくということでマル新という形になっています。

大柴委員 そうなりますと、6月として8年ぶりですね、本土に上陸した台風があったわけですけれども、私が住んでいる北杜市なんかでも強風を伴って、災害がないかなと危惧していたわけですけれども、6月19日に上陸した台風4号においては、県内で農地の農業用施設にどのぐらい被害があったのか。私のところでも大分近くに、このように災害がありまして、それを危惧したんですけれども、9,153万円ですか、これで今年度大体賄えるのかなとちょっと危惧するんですけど、どんなもんですか。

山本耕地課長 先日の6月19日に上陸した台風4号の農地、また農業用施設の被害状況ですけれども、本日までの取りまとめということになります。北杜市など9市町村で、農地の畦畔などの破損が31カ所、それから頭首工、これは水路に水を引く河川のところの施設ですが、頭首工の破損が2カ所、それから道路、水路のり面の崩落等が13カ所ありまして、あわせて46カ所の被害報告を受けております。それからまた、北杜市では、農地の畦畔の破損が14カ所、頭首工の護岸の破損が1カ所、それから道路のり面崩落が2カ所、水路のり面の崩落が3カ所ということで、20カ所の被害報告を受けています。

大柴委員 大体、被害状況の金額はどれぐらいなんですか。

山本耕地課長 被害報告の金額でございますけれども、これは復旧事業費と間接的にはかわりませんが、市町村からの申請の被害額という形で、現在取りまとめておりますのが、県全体では約1億6,000万円です。北杜市で見ますと7,800万円ほどということになっています。

大柴委員 今からもまた台風大分来るんじゃないかなと思いますし、九州などでは台風4号などの後でも、梅雨ということで大きなまた被害も出ております。このような感じで、山梨もまだ大分空梅雨じゃないかなとは思いますが、梅雨のシーズンがまだ終わっていないということで、この台風4号の復旧のスケジュール、早めにやっぱりしておかないと、次もまた来るんじゃないかなということもありますので、スケジュールの計画等教えていただければ、お願いします。

山本耕地課長 県では、市町村が調査した被害報告を取りまとめまして、国には、被害が発生した後、3週間以内に報告することになっていまして、今回の4号台風においては国への報告が7月9日までとなっています。これに確定報告を行いまして、その後、所定の手続を行いまして、農林水産省と、それから財務省の災害

査定を受けまして、これが8月から9月ごろになると思いますけれども、これを受けて事業費が決定をいたします。事業費決定して国から予算の交付決定があり、多分12月ごろまでには、市町村が災害復旧事業に着手をしていけるのではないかと考えております。

基本的に災害復旧はこういう手続を踏むわけですけど、当然、被災の状況においてすぐ手をつけなければならない案件、それから、交付決定が来る前にやらなければならない案件というのが出てまいります。そうした場合は当然、査定前においても実施ができる制度、それから交付決定を申請したけれども、決定前にできる、施越工事といいますけれども、そういうような手続を踏んですることができますので、これにつきましては、市町村と報告後に調整をする中で査定前着工であるとか施越工事の対応が必要であればそのように取り組んでいきたいと考えております。

大柴委員

よくテレビ等でも、この6月ぐらいに来た台風があるときは台風も多かったり、大きな台風が本土を直撃するなんていうことをよく言われております。今の悠長な話でやっていたら、二次災害、三次災害、やっぱり来ちゃうんじゃないかなと思いますから、しっかりと県の指導力を持ってやっていかないと、なかなか市町村でできるわけがないですから、ぜひその辺も早急な対応でしっかりしながらよろしく願います。その辺、ちょっと気持ちだけでも伺わせていただければと思います。

山本耕地課長

災害復旧というのは緊急を要する工事と私も認識しておりまして、少しでも早く復旧することが大前提と考えておりますので、制度を十分活用する中で、早期に復旧できるように市町村と連携して、また国との調整を図りながら取り組んでいきたいと考えております。

(担い手育成と10年後の山梨県の農業について)

齋藤委員

齋藤ですけど、ちょっと二、三点お伺いしたいと思います。1点は、担い手の育成の関係であります。県も毎年、担い手育成のために大変御尽力いただいております。敬意を表するわけですが、しかし、なかなか担い手が育たないと。現在、農業に従事している人たちの平均年齢が68歳から70歳ぐらい行っているんじゃないかと思うんですが、このままいくと、あと10年たつと、じゃあ一体どうなるかという心配を私は持っております。特に、山梨県の農業の販売額から見ても、果樹が半数を占めているんですね。果樹生産の販売額が約半数を占めていて、果樹生産に携わる人が、もう年とると果樹生産ができないんです。米であれば、機械で植えて、機械で刈ることができますが、果樹栽培というのは技術も労力も要するし、年齢的に限界があるんです。そうすると、あと10年たったら、じゃあ、山梨県の農業はどうなるかということをお心配するわけですが、今の担い手の育成を考えていった場合、年間何人ぐらいの担い手が育っているかということと、それが10年たった場合、じゃあ、農業の将来はどうなるかということをお聞かせ願いたい。

相川担い手対策室長

委員の御指摘のとおり、現在の農業就業者の平均年齢が68歳ということで、5年前に比べまして3歳増加しております。この推移を見ますと、高齢化も、農業者の減少というものも進んでおります。先ほど、山梨県の主たる農業の中の作物である果樹について非常に御心配されていることをお伺いしましたけれども、今、平成22年から始めている就農定着支援制度という中で、特に山梨県の主要な産業である果樹の担い手を育成するというところで、アグリ

マスター制度というものを活用しまして行っております。

具体的に言いますと、先ほど委員が御指摘のとおり、果樹は技術が非常に必要だということで、なかなか、例えば農家の子弟が他産業からUターンしてくるときも、すぐにはなかなかいいものをつくれな。あるいは、新規参入の方などは、さらにそういったことが難しいということで、これから農業をやりたいという方につきましては、まず農業大学校のようなところで基本的な研修を行い、その後、アグリマスターのもとで1年間たっぴり高度な技術を研修させてもらう。アグリマスターに就農してからも引き続き指導してもらうような体制をとっております。

したがって、去年は、今回御披露しましたけれども、自営就農者が142人ということで、去年よりも2割増ということになりました。そのうち果樹は88人、62%ということで、最近では就農定着支援制度によりまして、果樹の就農者が着実にふえているという状況です。本年度につきましても引き続き就農定着支援制度を行うとともに、本年度から国の青年就農給付金という新しい事業が始まりましたので、それを活用する中でさらに担い手の確保、育成を図るということで、少なくなる農業者、高齢化のほうを何とか食い止めていきたいと思っています。

齋藤委員

努力していただいていることはわかるのですが、山梨県の中で年間142人、果樹に88人ということ。一体これで将来の山梨の果樹生産を担いきれるかということになるわけなんです。これは相当、山梨県の果樹の中でも、特に今は施設栽培をしなければできない、収穫できない作物なんですね。桜桃などもやっぱり甘くしたり、あるいはまた高収益を上げるためにはハウス栽培したりしていかなければならない。そうすると、その人たちの年齢っていうのは、若い人たちでなきゃできないわけですよ。もう70、80が現役だなんていう農業をしていると、山梨の農業はやがてだめになってしまうというふうな。特に、だめになるということは、耕作放棄地がふえるということにつながっていくんです。だから、相当の覚悟で取り組まなければならないわけですが、今の就農育成だけで果たして将来、山梨県の農業が守りきれぬかという心配があります。その点をもう一度よくお聞かせください。

相川担い手対策室長 今、農業の販売農家が山梨県全体で2万戸あります。約その半数は果樹ということになると思うんですけども、2万戸で、就業人口が3万3,000なんですね。6割ぐらいを果樹とすれば、相当数の人がいるんですが、そのうち、山梨県で認定農業者と、要するに、規模を大きくして、これから山梨の農業を背負っていただくという人を3,000戸を目標にしています。今、2,760ありまして、今後、その人たちが規模を拡大して中核的な農業を担っていくということで、山梨の農業は何とか維持できているのではないかと。その方たちの3,000戸という目標が、30年農業をやるということになると、毎年100人、新しい若手が入ってくれば、3,000戸は維持できるのではないかと。中核的には3,000戸。

先ほど申し上げましたとおり、平成21年に100人を超えて、今、142人ということで、一応、目標は達成できているんですけども、確かに中核的な農業者だけでは全部は賄いきれないと思います。したがって、今後ともその目標となる100人を達成して、今、142人というようなところですが、平成26年の目標は、自営就農者じゃなくて、雇用就農者を含めて250人という目標で行っているんですけども、もっともっと多くの担い手を育てられるように、目標に向かって当然進むとともに、それ以上の目標に向かって努力し

ていきたいと思えます。

齋藤委員 今の答弁の中で、3万戸の担い手をしっかり育てていくということですが、もちろんそれは結構なんです。3万戸ある農家の中で、3,000戸。あと2万7,000戸の農家の農地はどういう形で守っていくのか。じゃあ、3,000戸の専業農家に残る農地を集積してやることができるのか。そうでなかったら完全に守ることはできないんですよ。3,000戸の農家は守れても、残る農地は守れないということになるわけですが、その辺はどう考えていますか。

小幡農村振興課長 先ほどありました話ですけど、担い手への農地を集積、残された農家の農地を集積ということだと思いますけれども、積極的に今、話に出ました、担い手の農家のほうへ農地を集積していくということ。ところが担い手へ農地を集積するに当たっては、貸す、売ることが伴うわけなんです。貸したり借りたりということが、なかなか田舎においては難しいところがありまして、積極的に地元の篤農家と言われる方をお願いして、目に見える形の中で担い手へ集積をしていくという取り組みをことしから進めておりまして、担い手の集積としまして26年度までには大体、全農地の30%ぐらいを新たな担い手や、既に活躍している担い手へ集積を進めていくということで努力しております。

(農地集積について)

齋藤委員 やっぱり土地集積の事業に国のほうでも取り組んできていると思いますが、しかし、やっぱり農地というものは農家がどうしても資産として保有するという傾向が強いですよ。田舎は、田舎だけに。ですから、なかなか土地を売ったり貸したりということが難しい。しかし、それを解決しなければ、集積できないんですよ。専業農家に土地は集積できない。こういうものをもっと真剣に取り組んでもらわなければ解決できない。その点は、いかがですか。

小幡農村振興課長 農地の貸し借り、あるいは売買に対しては非常に昔の農地法の話もありまして、一たん貸したら返してもらえなくなるような、そういう意識がございます。農地集積の円滑化団体というような組織を各市町村につくっていただきまして、一たん、公的な市町村だったりJAだったりの中に入りまして、安心してお貸しください、そうすれば安心してお返ししますというようなことの組織をつくりまして、皆様方の農地を、より使いたい方へ集積していくというような取り組みを始めているところです。

齋藤委員 本来であれば県が事業主体でもっと積極的にやらなければ進まないと思っていますので、その辺はぜひひとつよろしく御指導してもらいたいというふうに思います。

(農業生産高について)

次に、約900億円の農業生産高がありますが、その中で、例えば農協とか市場を通して販売している割合がどのぐらいあるのか。その辺をちょっと教えてもらいたいと思えます。

小野農産物販売戦略室長 きょうお示した生産額実績額が900億円となっていますけれども、例えば果実の販売でありますと、大体500億円ぐらいです。その大体半分強が農協、市場流通ということになります。

(農作物の直売所について)

齋藤委員

300億円ぐらいが市場経由という考え方でいいわけですね。今、六次産業化の関係、三次産業分野としての販売面を考えると、ちょっときょうの報道なんか見ても、直売所も最近、全部で県内に125カ所あるそうです。で、売上高が48億円という数字が出ていると思うんですが、その中で一番販売額を持っているのが豊富の道の駅ということですが、私はやっぱり今、全部の直売所で48億円ということで、この直売所のウェートを少なくとも、やっぱり200億円近くぐらい持っていくようにしていかなければ、農家は、生産者はなかなか市場経由だと流通経費がかかり過ぎて採算が取れないんですよ。だから、直売所方式でもっと販売の指数をふやしていく。せめてやっぱり48億円が、まず100億円を目指して直売できるような、そういう方式ですね、そういう指導を県が積極的に取り組んでいくべきだと思いますが、その点いかがですか。

西野果樹食品流通課長 直売所の販売につきましては、平成15年から調査を始めて、年々伸びているわけですが、農政部としましては、ルネサンス大綱の中で、26年目標ですけれども、伸ばして、65億円ぐらいにという目標になっていますけれども、それは直売ということですから、県内での需要を見込んだ中でのことですので、100億円、200億円、もちろん出せればそれを目指していきたいと思っておりますけれども、なるべく多く売上を伸ばすために、直売所の魅力を高めるための勉強会などをして支援をしておりますし、設置に関しては国の事業だとか、ちょっと規模は小さくなりますけど、県の事業などをしながら、直売所の設置の支援もするというようなことをしながら、目標以上に売上が伸びていくように一生懸命支援をしていきたいと思っております。

齋藤委員

直売所を伸ばすためには、施設を整備していかなければ。今の125の施設だと、立地条件の悪いところもありますから、なかなか伸びないと思うんですよ。ですから、やっぱり、ある程度、道路の利便性のいいところで、しっかりとした大型の直売所を整備して、これはもちろん県内の消費者に利用してもらうことももちろんですが、やっぱり東京の首都圏に4,000万人もいるんですから、この人たちを県内に迎えて、そして山梨県内の中で消費させる、それを100億円から200億円ぐらい持っていくような方式をとっていかなければ、農家は生き残れないと私は思うんですよ。年寄りが少しばかり野菜をつくって持っていくような方式だと、農家は生き残れない。ですから、思いきってやっぱりそういう方策で、施設をまず整備するのに、国とか県の金をもう少し思いきって出してやる。そして、その販売に対して県内はもちろんですが、都会の消費者を山梨に迎えて販売できるような、そういうバスツアーを含め、どんどんやっていかなければ生き残れないというふうに思いますが、その点いかがですか。

西野果樹食品流通課長 山梨県の直売所の販売につきましては、観光地の周辺にも直売所がございまして、そういう観光の方を対象にして売上を伸ばしているところもございまして、山梨県においては直売所は山梨型地産地消といいますか、県外の方も、山梨に来た方には買っていただくというような考え方の中で支援をしておりますし、施設整備につきましては、地元の立地条件だとか施設の規模だとか、いろいろ検討されて、整備したいということであれば、その内容をよく検討して、私どもも話を聞きながら全力を挙げて整備については支援をしていきたいと思っております。

齋藤委員

県内にも最近、大型ショッピングセンターがどんどん出ております。先般、東部農協で開設した直売所は、やっぱり新しくすると人が集まってくるようでありまして、販売も伸びているということ聞いております。ですから、やはりそういう大手のショッピングセンターの近くに、県産の新鮮なものを直売できる、そういう施設をむしろ大々的につくって、やっぱり対抗するぐらいの気持ちがあれば、農産物の有利な販売はできないというふうに思いますので、その辺の考え方をもう一度お聞かせください。

西野果樹食品流通課長 立地条件とかどういう品目が売れるかとか、消費者の動向だとか、先ほどの話にもありましたが、観光客の入り込みの具合だとか、そういうものをしっかり分析した上で、地元では売れる直売所というものを計画してくると思いますので、そこら辺の内容についても、出先機関を中心に相談に乗りながら、できる限りの支援をしていくというふうな気持ちでおります。

齋藤委員

実は、南アルプスも最近、特区を申請しながら、インターの近くに直売所を考えておるようでありますので、そういうものを県もしっかり支援していただいて、成功できるような形で協力をお願いしたいと思いますのですが、いかがですか。ちょっと、決意のほどを。

西野果樹食品流通課長 南アルプス市の関係の特区というお話もございましたが、具体的に特区の申請をして、聞くところによると、国への説明が終わったというふうに聞いています。私ども、具体的な内容をまだ聞いていませんけれども、市から具体的な内容の説明もこれからあろうかと思えます。そういう内容を聞きながら、市の意向も確認しながら、県としてどのようなことができるか、一生懸命考えていきたいと思えます。

以上です。

(鳥獣被害防止総合対策事業費補助金について)

高野委員

さっきの予算の部分でちょっと話が重複するかもしれませんが、これ、全体予算が4,800万円になる。この全体予算のうちの内容をちょっと教えてください。

樋川農業技術課長 全体予算が4,898万1,000円ということです。そのうち、ハードの部分、防護さくの関係が4,006万9,000円、それから、それ以外にソフトの分ということで891万2,000円ということで、そのソフトの関係につきましては、各市町村で対策協議会がございまして、その対策協議会が導入をします箱わなですとかくりわな、そういったものの経費ですとか、あるいは追い払いというような活動をするための経費、それから狩猟免許の取得支援とか、そういったソフト的な部分の支援に使っているということです。

高野委員

鳥獣害対策の全体額が4,800万円。この4,800万円は補助先が市町村になっているんだけど、これは全部で4,800万円なの。それとも、市町村では、例えばこの倍になった金額での事業になっていくのか。

樋川農業技術課長 ソフトの部分につきましては、市町村へ。それから、ハードにつきましては全部市町村へということになります。

高野委員 いや、市町村負担というのは、これは例えば、ソフトの部分にしてもハードの部分にしても、市町村負担というのではないの。

樋川農業技術課長 市町村が予算を盛って負担をするという形になりますので、市町村の負担ということですよ。

済みません、ソフトの分につきましては定額ということですので、市町村の分はないのですけれども、ハードの分、2分の1補助ということで、市町村の負担が2分の1ということになります。

高野委員 いやいや、だから、市町村の、例えば2分の1なんだけど、今、4,800万円あるって言ったじゃない。その4,800万円は、市町村のお金の2分の1を入れて4,800万円なのか、4,800万円の倍数が事業費なのか。

樋川農業技術課長 この予算は、県の予算ということですので、それ以外に市町村の部分を含めた事業費だと倍額ということになります。

高野委員 鳥獣害被害は、耕地課にもあるだろうし、農政の部分だけではなくて、森林環境部にもあると。企画県民部の関係でも、市町村に対してあるんじゃないかな。だから、そういうものを、我々の会派でこの前、鳥獣害対策という研究会をやって、皆さんにも来ていただいたり、森林環境部にも来ていただいて話を聞いたんだけど、実際は、農政の部分の鳥獣害と森林環境の部分の鳥獣害と、さらにはあると思われる市町村からの直接請求の数までであるということ、これ、金額的にも相当の金額になるよね。それでありながら、毎年毎年やっぱりこういう、鳥獣害被害というものを大きくとらえながらやっているというのは、やっぱりちょっとやり方にも問題があるんじゃないかなというふうに思っているんだけど、これは昨年度に比べて予算的にはどうなんですか。

(休 憩)

樋川農業技術課長 大変失礼いたしました。昨年との比較ということですのでけれども、先ほど話に出ました鳥獣被害防止総合対策事業費補助金の関係が3,891万2,000円が今年度の当初予算ですが、昨年の予算が4,245万6,000円ということですので、350万円ほど昨年よりも少なくなっているということですよ。ただ、先ほど追加で補正をお願いしました1,000万円というのを合わせますと、ことしのほうが昨年よりも650万円ほど多くなっているということになると思います。

農政部全体の予算ですが、全体で昨年は6億8,000万円ぐらい、それでことし7億円ということですので、1,400万円ほど増加をしているということになります。

(鳥獣被害防止について)

高野委員 6億8,000万円が7億円になったという、それは何の予算なの。

樋川農業技術課長 農政部全体と言いましたのは、農業技術課で所管しております鳥獣害の関係の防止対策事業の関係、それから、耕地課で所管しております公共事業等の関係で、防止さくを整備する関係の事業、それから畜産課でレンタル牛バンクというような形の事業ですとか、あるいは、花き農水産課のカワウ対策の事業まで、全部含めた金額になります。それがそのぐらいの金額になります。

高野委員 次に耕地課で聞こうかと思っていたのに、そんなに全部答えられると、次に聞くことないじゃん
 まあ、これは市町村の部分はもちろんわからんね。いや、わからんじゃわからんでいいよ。

樋川農業技術課長 市町村のほうにつきましては、この場にデータを持ち合わせていません。

高野委員 いや、市町村の国から直にもらう鳥獣害対策ってあるんだよな。それはないの。

樋川農業技術課長 実は、広域で市町村が取り組む場合がございまして、その広域で取り組む場合には国の直接採択事業で予算をもらっている例がございまして。

高野委員 それはそんなに大した金額じゃないっていうことかな。そういう理解でいいんだね。じゃあ、森林環境部でもかなりの金額、勉強会をしたときにも、森林環境部と農政部と両方が出てきてもらって、その辺の予算等の話もしてもらったんだけど、鳥獣害対策として、森林環境部と農政部で大体でいいから、どのぐらいの予算になるのか。

樋川農業技術課長 森林環境部もいろいろな予算がございまして、農政部と全部合わせますと、約12.5億円というように計算をされております。

高野委員 それは市町村の直接支払いは抜きでね。じゃあ、12億円かけて、今一番、例えば、鹿をやっつけなきゃならんとか、今度の質問のときにも言ったんだけど、期間を設けて、例えば鹿じゃ鹿、イノシシならイノシシっていうように重点的にやっぱりやっつけないと、この根本的な解決はできんじゃないかなというふうに思っているんだけど、今一番言われているのは、銃の取得と銃の免許証に対してものすごくうるさいと。なかなか取りたいと思っても警察に行っても、これはだめ、こうしなきゃだめというようなことが多過ぎるんだけど、その辺の対応って、結局、鳥獣害をやっつける場合、わなもあるかもしれないけど、基本的には銃だよな。それに対して農政部、これは銃の管理は個人と警察だと言ってしまえばしょうがないんだけど、その辺の対応って多少なりとも考えないと、撃ち手は少ない、免許は取りにくい、保管はしにくいってなると、銃の対策で鳥獣害をやっつけるっていうわけになかなかいかないんだな。その辺については農政部でどういう考え方を持っているの。さっき補助金もあると言ったから。

樋川農業技術課長 銃の関係、狩猟法等につきましては、森林環境部所管ですので、こちらでいろいろな形のことをお答えするというのはちょっと難しいと思います。今の委員の御指摘につきましては、みどり自然課へお伝えをしていきたいと思っております。

高野委員 いや、だけど、そのためにこの前の勉強会は森林環境部と農政部で一緒にやっているんだから、やっぱりお互いの情報っていうものを行き来しないと、何か、そのことについては森林環境部で、材木の木の皮食うのは森林環境部だから関係ない、森林環境部行って、野菜をイノシシに荒らされたら、いや、それは農政部だから関係ないって言われたら、ちょっと聞きようがない。この問題

はやっぱり、さっきも何人も話出たんだけど、本当はどうしたらいいんだと。本当はどういうふうにしたら一番いいのかなってということについて、どんなふうだと思っている。それはハードのほうで答えてもいいよ。

加藤農政部長

大変、今、高野委員から難しい御質問をいただきましたが、先ほどもお話にございましたように、全体で農政部、森林環境部合わせますと12億5千万円ほどの事業をやっているわけですが、けものほうも毎年毎年移動するということもございまして、そういうことを含めて、やっぱり、先ほど委員からお話にございましたように、情報交換、また駆除するためにも、それをどこで駆除するのが一番効果があるのかというようなこともございしますので、やはり森林環境部、農政部が一体となって、一度、総合的な対策を検討するのも一つの手だなということは今、考えているところです。

また委員の方々の御意見もいただきながら、総合的な抜本的な対策ができるように一生懸命努めますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

高野委員

実際問題、この前の2回の勉強会で農政部の部分、森林環境部の部分でいろいろなことを聞いた。だけど、聞いたけど、それに対する今度、対応策もまだそこまで話が行っているわけでもないし、この対応っていうのは、議員がそれぞれよく頭巡らせて考えて、いろいろな施策を、こういうふうなことをしたらいい、ああいうふうなことをしたらいいとって、それを県の農政部なり森林環境部なりがとらえてやっぱりやらないと、何か川の向こうの話をしているみたいなんだよな。

この前の質問の中にあつたように、イノシシが田んぼの中へ入って暴れると、そこでできた稲がくさくて収穫できないと。イノシシが来れば、水浴びをしながらあぜをつぶしたり、水路をつぶしたり、そういうふうなことをやっぱりする。それに対して何がいかっていえば、やっぱり個体数のしっかりした調整をしない限り、これ、うまくいかないんじゃないかなと。

まあ、議長も非常に、猿、熊、イノシシ、鹿の一番のメーンのところに住んでいるから、まあ、大柴委員もそうだけど。そういうところの議長が今度、この鳥獣害に対しては検討会も立てながら、皆さん方といろいろな議論をして、一番効果的な、そういう方法をとっていきたいというようなことも、今、実際考えているんです。だけど、これはこっちだけで考えてもだめな問題だから、こっち側で考え、そっち側で考え、それをどういう駆除していくか。農政部、森林環境部、市町村、それと各それにかかわる、例えば団体等が一丸となって考えないと、これ、解決なかなかつかんなど。さっき言われたように12億円以上、これは多分、国から直通があるから15億円ぐらいだと予測するんだけど、この15億円を毎年毎年10年かけると150億円。やっぱりこの150億円かけるよりも、1年に15億円かけたなりの効果が出ることを考えないと、鳥獣害対策っていうのは実にならないというように思っているんです。

これまでずっと、今、黄色いネットがいいとか、さっき棚本委員が質問した、何が効果的だって、黄色いネットの話も出てくるかなと思ったら、出てこなかったんだけど、この前、議員による森づくりへ行って、いろいろなネットも実際見せてもらった。だけど、あれ見て、これで本当に防げるのかなっていうかなりの疑問感は逆に出了たような気がするんですけど、実際問題、ネットで防げると思うんですかね。

樋川農業技術課長 やはり防護さくとかネットとか、そういったものだけで防げるとは全く思

っておりません。鳥獣害というのは、本当にこれとって、絶対にこれでいいという決め手がちょっとないと。やっぱり捕獲で個体数をある程度調整をする中で防護さくで被害を防ぐと。それに合わせて人圧とといいますか、追い払うというような行為もあわせてやっていかないと、なかなか効果的な対策はとれないというように考えております。

高野委員

私も多分、そういうふうにしないと無理だろうというふうに思っているし、徹底的に期間を決めて、自衛隊に頼むなり、警察学校に頼むなり、もし何ならロシアに頼んでまたぎを連れてくるなり、これはやっぱり徹底して1年ぐらいびしっととらないと、何かもう自然界がめちゃくちゃになっているから、やっぱり早急に考えないといけないわけだと思うんだけど、今の農業技術課長はいいけど、耕地課はじゃあどう思っているの。ハードの部分。

山本耕地課長

先ほどの御質問の中で、鳥獣害防止さくの計画、ことしの3月に策定に至ったわけですけれども、高野委員がおっしゃるように、やはり個体数の管理と、農家の方々の維持管理、それから、今、我々整備しております防止さく、これを総合的にやっていかないと、なかなか被害の軽減にはつながらないというようなことで、やはり基本となるのは特定鳥獣保護管理計画に基づいて、さくの計画はその下になるかと思っておりますけれども、森林環境部、農政部と連携して取り組んでいくことが重要だと考えています。

高野委員

それはどうしても一緒になって考えてもらわないと前には進まないから、ただ、前に進めるために、じゃあ、おれらは何をしたらいいんだということを考えると、この前の勉強会と同じように、まあ、せめてこの委員会ぐらいでやっぱり鳥獣害だけについては農政部と森林環境部が力を合わせてしっかりやっていこうという部分で、まあ、室までつくれとは言わんけど、やっぱりそのぐらいのことをやっていかないと、実際の解決にはなかなかならないというように思っていますし、私もこの後、同意が得られるかどうかかわからないけど、これが終わったら、この質問が終わったら、委員長に、委員会だけでもそんな方向で政策条例でもつくれるような検討会を進めていきたいという、そういう話をしたいと思うんです。

その政策条例をつくる、また、その検討会を進める上で、やっぱり皆さん方の考え方も解決方法へ向かっての大きな力になるんだけど、その辺については、まあ、さっき簡単に言った、要するに個体数の調整とか、そういうことを簡単に言うんだけど、実際問題、それはだれしも言っている。あんた方が言わなくても、知事も言っている。おれらも言っている。だけど、やっぱり、こういう農業技術課で予算を取ってまでしているんだから、もうちょっとこう、奥まった話って、何かないのか。

樋川農業技術課長

委員、るる御指摘のとおり、いずれにしましても単独でできるということは、どうしてもこの対策については難しいということですので、いろいろな方面からの力を寄せ合って、結集して、全部で対応していくというような姿勢が大事だと思いますので、我々も一生懸命、また森林環境部とも一緒にやっていきたいと思っております。

高野委員

それが大事だと思うし、ここにいる、少なくとも委員がみんな賛同してくれたり、協力をしてくれれば、きっとこの鳥獣害対策に対するもっといい形のもの、議会の本会議で質問して返ってくる答えよりも、まだ一歩も二歩も先へ行

くものができるんじゃないかなというふうに思っていますので、皆さん方の協力と、また、うちのほうも委員の団結を少し強めて、検討会へ進む要請をしていきたいと思えます。御協力をよろしくお願ひします。

(ジビエの活用について)

もう一つ、ジビエの部分で、非常に鹿肉っていうものが、何か、ヨーロッパじゃものすごい貴重な価値があるというふうな、脂も少ないしというんだけど、実際こっちで鹿肉を食べさせるところへ行くと、これは牛肉よりはちょっと落ちるなとか、豚肉よりはちょっといいなという、こういう感覚なんですね。だから、今、10キロ4,000円とか5,000円とか、そういう価格で取引されているんだけど、これも料理をつくって、見せて、食わせるだけじゃなくて、もうちょっと地域へ入って行って鹿肉の、要するに需要を高めていく、そのための供給をしていくということを考えないと、何か、初めは鹿肉、鹿肉なんて言っていていいような話をしていたんだけど、なかなかこれが継続して続かないというようなこともありますので、その辺の部分について、今、鹿肉のソーセージとか、いろいろなものをつくっているんだけど、その辺については今どんな状態なの。ちょっと教えてください。

桜井畜産課長

今、ジビエの御質問ですけれども、とってきた鹿を有効活用するというのがやはり理想でありまして、無駄なく何とか資源にならないかというふうなことで今、進めておるところであります。そんな中で、畜産課としても、ジビエ活用連絡協議会を立ちあげておりまして、いろいろな今の林業関係とか農政関係とか食品関係とか、そういうところ、地元町村も入れた情報交換をしております、その流れの中で、ぜひとも地元でそういったジビエを、肉を活用できる施設ということで、御案内のとおり富士河口湖町と丹波山村で施設ができております。なかなか食品になりますものですから、どうしても食品衛生法の規制がありまして、とってきた、撃った鹿をやはり2時間以内に処理をしなければいけないというところが一つ、大きなネックになっています。そういうことで、今、現状では富士河口湖町、あるいは丹波山村でも地元の鹿をとって処理をします。こちらのほうのものを向こうに持っていくというのはなかなか時間的に難しいし、特に富士河口湖町のほうで地元以外のものはちょっと受けられないという話もございますので、今後、より進めていくには、それぞれの地域で、そういった地域に盛り上がりがあれば、そういったものも施設をつくりながらやっていくということも、当然、これから可能性としては出てくると思えます。

あとは、畜産課でも今まで、マッチングフェア等でいろいろなジビエ料理を御紹介して、いろいろな方に食べていただいたり、観光関係の方にも来ていただいて食べてもらったんですけれども、やはりまだ日本の文化として、なかなか外国のような食文化とちょっと違うところがありまして、今、委員がおっしゃられたように、ちょっと家畜の肉とは違うものですから、そこら辺でまだなじみがないというふうなところがあります。それも、まだそうは言っても、地域ではやはり貴重な資源なので、これを特色ある資源として活用したいという話もありますので、できるだけ上手にPRをして、観光とも結びつける中で広げられるように、また地元とも協議を進めてまいりたいと思えます。

高野委員

鹿って、60キロの体重の鹿から肉、何キロ取れるんですか。

桜井畜産課長

15キロから20キロ程度で、食べられるところは少ないというような状況

です。

それと、あと、散弾銃でありますと、やはり当たりどころが悪いと、結構肉に鉛が飛んで、なかなか食べるところが少ないというふうなことで、見た目は足が細くて、肉的には、家畜に比べれば細いものですから、非常に食べる部分は少なくなります。

高野委員

体重の15%しか食べる部分のところはないということを言われているような話を聞いたことがあるんだけど、やっぱり弾なんかも中に、骨に当たって弾が爆発するとちっちゃいやつがあると。今、丹波山村ではその苦情が来ているから、150万円かけて機械を買って、弾を抜くようなことをしているようなんだけど、だけどやっぱり、みんなで鹿肉っていうものに特化があって、そして何とか鹿肉を例えばソーセージ。ソーセージになると、ちょっとまた感じが変わってくるし、非常にうまいソーセージを南アルプスでつくっている人、いるよね。皆さんたちの先輩で。やっぱりそういう人たちのノウハウをしっかりと入れたりしながら、やっぱり食品は畜産の部分なのか、どこの部分なのかわからないけど、それを大アピールをしていってもらわないと、鹿肉の需要なんて出てこないんじゃないかな。せいぜいカレーぐらいじゃね。高いカレー。

この何だっけ、食品何とかっていうのは、もしソーセージの部分であれば、どこかこっちのほうで答えるところないの。食品の部分っていうのは。鹿のソーセージなんてつくるのは、別に農政じゃ関係ねえのかな。

やっぱり鹿を撃つ、鹿を解体する、鹿の肉を例えば取る。取ったら、その肉をどう使う。二次利用でじゃあソーセージにするって、やっぱり農政は飛行場もつくるぐらいの農政だから、やっぱりしっかりと最後まで、消費するところまではやっぱり管理してもらいたいなど。それ以上に森林環境部にも手を携えながら、いかに鳥獣害対策に取り組んでいくかと。

部長、どういうふうに考えているか、最後、まとめてください。

加藤農政部長

もうまさしく委員から言われたとおり、駆除から始まりまして、さくの整備、またジビエと。当然、野生獣ではございますが、それは活用の仕方によりまして、今言ったように、非常に豊かな地域資源にもなり得るということですので、うちのほうも森林環境部とも密接に連携をしながら、委員方の御意見を聞きながら、総合的な、一番いい効果がある方法をぜひことしは1年、検証、検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

(鳥獣被害の状況について)

森屋委員

高野委員の質問が終わってほっとしているところだと思いますけれども、若干、補足でお聞きをしたいと思います。

私も久しぶりにこの委員会に来て、それから、この間からの、まあ、常に本会議では絶えないテーマですけれども、久しぶりにこの委員会に来て、改めて県が財政投入している規模を聞いて、やっぱり大きいなと思います。これが10年たって、ということを見ると、それから、従来から言われている県組織の縦割りの中の弊害の中で、けものはそのすき間を縫って大きくなっているような気がします。

それからもう一つは、先ほどの委員会でも、商工のほうでもちょっとお話ししましたけれども、やっぱり山梨県といえども地域によって違いますよね。感覚も違うし、被害も違うと思います。どちらかというと、私とか棚本委員が住んでいるところは農地が狭くて、限られた農地ですから、そこを困ったりすればある程度の成果が出る。委員長の住んでいるような北麓に行くとまた広いと

ころだし、もっと国中に来て北杜あたりに行くと、森林と農地が混合したようなエリアで、もう限りなくそういう場所があるのかなということのを再認識いたしました。

そこで、ちょっとお聞きしたいと思えますけれども、郡内のほう、富士・東部はともかくとして、今、国中で、例えば北杜市なんかあたりを例にとると、大まかな話として、新たに被害地みたいところが拡大しているような感じなのか、それともむしろこういう対策費っていうのは、新たなものに更新していくような部分が生まれてきているのか、その辺はどうですかね。ざっくりで構いません。

樋川農業技術課長 被害の状況ということで、委員御指摘のとおり、地域によってやはり、また、獣種、イノシシ、鹿、猿がメインですけれども、その種類の状況も若干違うということです。例えば中北地域ですが、このところ、イノシシ、猿については若干横ばいというような状況なんです。鹿による被害が顕著に増加をしている状況がございます。これは中北地域だけではなくて全県的な傾向でもございますが、そういったことで、鹿の分布もちょっと拡大をしているというようなことも踏まえまして、今まで猿の電気さくでよかったものを、鹿が飛び越えないようにするためのかさ上げという形のことをやらなければならない、そういった部分での経費の増大ということもありますし、また、猿についても、若干、移動があつて、群れが全く今まで出てこなかったところについて、群れが出てくると、やはりそこが猿の被害というふうなことで、被害の状況というのは動いていくということは確かにございます。

(鳥獣害対策の他県との連携について)

森屋委員

鹿の今の話で思い出されるのは、かつて、林務の関係でしたけれども、委員長の選挙区なんだけど、道志村とか秋山村で、神奈川県林務が徹底的に対策したことがあるんですね。そうしたらどういう現象が起きたかという、神奈川県は確かにその対策効果が出て落ち着いたんだけど、そのかわり、連携していなかった、山梨県のほうへが一っと流れてきたなんていうことが、笑い話じゃないけど、本当にあつて、これはもう他県との連携をしなきゃいけないっていうのは、まさにそのとき感じて、そのときはそれから県は、たしか、林務のほうは他県との連携の中でこの対策をしないとだめということをやっているというふうに記憶しているんですけれども、農政についてもどうでしょうか。ほかの、例えば長野県と連携したそういう対策をやっているとか、そういう場があるか。どうですか。

樋川農業技術課長 確かに捕獲の関係では、他県と、県境を境に移動するというところで連携をしてやっているということはございますが、例えば、防護さくの関係につきましては、県内の市町村の関係で、こちらのほうがちょっと防護さくが不備であつて、こちらができています。そうするとできてるところから来るというようなことがございますので、その辺は見ながらやっていくということで、3月につくりました獣害防止柵整備計画の中でもそういった形の対応はしていきたいというふうに考えておりますが、まだ県の境のところまではちょっと対策が及んでいないということです。

森屋委員

まさに広域自治体としての県の役割という意味ではね、県内の市町村をまたいだエリアのことを対策する。あるいは、他県との連携の中でそうしたことをやるというのは、まさに県の果たしていかなければならない大きな役割だとい

うふうに思いますので、ぜひそういうこともしっかりやっていただきたいと思います。急な話ですから、余りあれですけれども、相対的には、先ほど高野委員もおっしゃっているように、やっぱりどこかでしっかりしたこのことを検証したり、何度も言って恐縮ですけれども、どうしても県の組織の問題上、やっぱり縦割りの中でなかなか連携した部分に、これはもう、今までのワインの話とか、いろいろなこともそうでしたけれども、部長さんがやりますと言っても、なかなか県の組織の中ではできない部分があります。

そうした意味では、こうして日々、県会議員というのは、地域の中でそうした被害を受けている皆さん方の意見をいただいている、本当に地域に密着した人たちの集まりですから、こうした議会からの発信というのも、私たちとしても賛同して、ぜひ委員長に積極的に引っ張っていただきたいと思いますというふうに思うところです。

感想という話にして言うといつも委員長に怒られますから、部長、ぜひね、議会側としても委員長が引っ張ってくれると思いますから、皆さん方もやっぱりそういうことを真摯に議会側のものを受け取っていただいて、これは皆さんで山梨、あるいは近隣も含めて連合で取り組んでいかなければならない、本当にお互いに対処することにお金を毎年10億円も使っているんだから、発展して、何かグレードアップしていくことにお金を使っていくんじゃないで、対処に使っているなんていうことはね、非常に建設的じゃないので、これはお互いに力を合わせて、この問題に真剣に取り組んでいかなければいけないと思いますけど。

加藤農政部長

委員から言われたとおり、先ほど、高野委員からのお話もございましたように、まさしく農政部だけ、また、森林環境部だけでは対処できる内容ではございません。また、県境の問題もござります。市町村の境の問題もござります。そういうことで、委員の方々のお力もいただきながら、また、機会がありましたならば、森林環境部長とも打ち合わせをさせていただきまして、ことしはぜひ一丸となった取り組みができるように努めてまいりますので、よろしく願いしたいと思います。

(休 憩)

主な質疑等 観光部

※所管事項

質疑

(富士の国やまなしフィルム・コミッションについて)

望月副委員長

観光部内に、富士の国やまなしフィルム・コミッション事務局が置かれていると思いますが、まず活動の内容をお聞かせください。

青嶋観光企画・ブランド推進課長

フィルム・コミッションは映画、テレビなどの映像作品を通じまして、本県、山梨の魅力を発信するため、ロケの誘致、それからロケの支援を行う組織であります。制作会社からロケの相談がござりますので、それに対しましてロケのこんなところがありますよという情報提供、それから施設を利用するときの仲介、ロケ現場での立会い、そんなことをしているところです。

富士の国やまなしフィルム・コミッションは、平成16年8月に設立されま

して、昨年度1年間の実績としましても、相談件数にして472件、そのうち実際にロケが行われたものが1年間157件がございます。

以上でございます。

(映画「青木ヶ原」への対応について)

望月副委員長

山梨には本当にロケ地に適する場所、また、魅力発信ということですからいい場所がたくさんあります。また、そのロケが放送されたり、映画で上映されたら、山梨の観光を売っていくこと、プラスに働く分には非常にいいのですが、石原都知事が原作、脚本及び制作を指揮する「青木ヶ原」という映画が来春上映されるということです。この点について、富士の国やまなしフィルム・コミッションとして撮影の話を事前に聞いていたかどうかお聞かせください。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 映画「青木ヶ原」につきましては、映像制作会社から、昨年8月の時点で観光部内にございますフィルム・コミッション事務局に対し、映画「青木ヶ原」の制作につきまして、樹海内での撮影場所探し、それから撮影に許可が要るところがございますので、撮影許可申請への協力と、こういうことで依頼があったところがございます。

望月副委員長

この映画というか、原作というのは、樹海の自殺ということがうたわれております。山梨県のほう、自殺者、全国でワーストワンということなんですが、これは10万人当たりの発見地ベースという部分であるため、樹海での自殺者を除けば、山梨の自殺者数はそんなに多くはない。ですから、樹海の自殺というイメージはしっかり、払拭していくということで、地元の方々初め県下挙げてやっている最中、そのさなかにその樹海、自殺というイメージがある映画の依頼があったというこの対応なんですが、協力要請に対してどういう対応をしたかということをお聞かせください。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 事務局といたしましても、協力依頼がありますと、その映画の内容、企画について、あらましを聞かせていただくということをしているわけです。今回の「青木ヶ原」につきまして、昨年8月の時点で内容をお尋ねしますと、石原慎太郎さんの「青木ヶ原」という短編を原作にしたもので、樹海の中で自殺した男女の人生を、遺体を発見した人の目を通して描くと、そういうものだということが知らされたところです。

委員から御指摘がありましたとおり、山梨県では地元と一体となりまして、自殺対策に取り組んでいるところですので、この映画が青木ヶ原での自殺を助長する恐れがあることを制作会社には伝えまして、フィルム・コミッションとしましては撮影への協力、支援はできませんという旨でお断りをしたところです。その際、タイトルが「青木ヶ原」という話もありましたので、できるものならばタイトル「青木ヶ原」ということも変更願えないかというようなお願いもしたところです。

以上です。

望月副委員長

そういう申し入れにもかかわらず、とても行政の首長が原作者ということが考えられないような、他県への配慮が足りなく、「青木ヶ原」という名前のまま上映されるということで、余り感情をあらわにしても、また、火がついてもいけないものですから、冷静に話をさせていただきますが、県フィルム・コミッション事務局からの要請とか、地元の一生懸命払拭しようという、こういう努力にもかかわらず、映画は来春公開ということになっていますが、制作サイ

ドに強く申し入れをしたのかどうかということをもう一度お聞かせください。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 この映画につきましては、5月22、23日の両日、福島県内で関東地方知事会が開かれました。その際、横内知事から石原都知事に対しまして、山梨県として青木ヶ原樹海での自殺防止対策に取り組んでいる現状を説明いたしまして、この映画が話題となって、今、減少しつつある樹海での自殺者が再びふえることがないように配慮を求めたと、直接そういうお話をしたというところ です。

フィルム・コミッション事務局といたしましても、別途、制作会社のプロデューサー等に、県の自殺防止の取り組み、また、横内知事から石原都知事に申し入れた内容などを説明いたしまして、この映画上映が青木ヶ原での自殺を助長することのないよう、重ねて要請をしてきたところです。

以上でございます。

望月副委員長 このことについては、しっかり議会全体で状況を把握して、余り強く話をして、結局、青木ヶ原という部分がクローズアップされても、あべこべになってしまいますから、今後の対応という部分をお聞かせいただきまして、まだほかの委員さんも多分このことについてお話があるかと思しますので、質問を終わります。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 フィルム・コミッションはもともと、最初に申しあげましたように、ロケを通じまして山梨のPRを図るというものですけれども、また、そうした事情から、全国にもフィルム・コミッション事務局は各県にあるわけですけれども、基本的に作品の選別は行わないというのが原則になっているところです。しかし、この問題は自殺ということで、命にかかわる問題ですし、また、地元での自殺防止の取り組みを踏まえまして、フィルム・コミッション事務局といたしましても、今後も引き続き青木ヶ原樹海と自殺というようなものを連想させるようなものにつきましては、撮影の協力に対しましても支援はしないというような姿勢を貫きまして、間接的ではありますが、地元の自殺防止の取り組みを支援してまいりたいと考えているところです。

以上でございます。

(フィルム・コミッションとしての対応について)

棚本委員 本当に今、望月副委員長がお話ししたとおりであります。重複する質問でありますから下げようと思いましたが、やはり大事な問題であります。ここにいる白壁委員長が当選する前は、私もライフワークとまではいきませんが、富士吉田周辺に足を運び、青木ヶ原にも行き、くどいようですが、1人の命を守るというのは、その本人の命のみにかかわらず、家族も友人も職場も、大勢の悲しみを救うという、これは1人救われるということは大きな話であります。しかも、ちょっと記憶があいまいなんですけど、当時は1年間に警察署初め地元関係団体の皆さんが御苦労されて保護する方の数が178だったか78だったか、とにかく膨大な数字で、聞いてみますと、警察署で保護すると保護のみにとどまらず、やっとならば家族に連絡を取って、一晚保護して、1人の警察官とか2人の警察官がつきっきりで次の日まで保護して話す。これが警察業務にカウントされないような話も聞きました。

きょうは観光という面でありますからこれ以上は避けませんが、本当にその後、白壁委員長を初め、多くの地元の皆さんの民間団体と官民一体の中で、本当に尊い命が守られています。こういう中でありますから、まさしく望月副委員長

のお話の重さというのは、そのとおりであると私も自覚をしております。

重なるようではありますが、青木ヶ原は今、回答をいただきました、これからフィルム・コミッションとして、青木ヶ原に限らず、県内のこのような問題が出た場合、どう対処するのか、再度それだけお聞きして私の質問を終わります。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 重ねての答弁になってしまうかもしれませんが、基本的には選別をしないで協力するのが姿勢ではございますが、そういう中でそういうことを積み重ねることによって山梨の露出がふえて、山梨を訪れてくれる観光客もふえるということで非常に武器になるのだと思っております。けれども、当然、マイナスになることもあるわけですので、その辺につきましては、特に青木ヶ原の問題を中心といたしまして、マイナスになるものがないように、私どものところが作成の一番最初の窓口、一番最初の取っかかりになる場所ですので、そこで情報をしっかり把握いたしまして、必要に応じましては、例えば障害福祉課とか、いろいろ連絡を密に取る中で、そういった問題がこじれたり、マイナスの方向に行かないように努めていきたいと思っております。

以上でございます。

齋藤委員 同じような関連で申しわけないわけですが、毎年、私ども、鳴沢の青木ヶ原、自治体、消防団と一緒に自殺者の捜索をしたりしておるところを、テレビとか新聞で見ますけど、非常にさっきのお話のとおり、痛ましい問題だと思っております。ですから、いいイメージで、青木ヶ原を宣伝してくれるのはいいけど、最近、私が見ると、山梨で今回また青木ヶ原が出るようですが、殺人事件とかそういうものが比較的多いんですよ。テレビなんかを見ていると。フィルム・コミッションっていうのは、山梨をいい面で宣伝しなきゃならない役所なんですよね。窓口なんですよね。それがやっぱり変な形で使われると、かえって山梨のイメージが悪くなってしまうということがありますので、今回のこの青木ヶ原を一つのきっかけに、やっぱりしっかりとした対応をしてもらいたいと思うし、何らかの形でやっぱり制作者のほうへも意見を出してもらいたいというふうに思いますが、その点、いかがですか。

小林観光部長 「青木ヶ原」の件につきましても、これは、そもそもの小説の題名が「青木ヶ原」ということでございまして、作品自体の内容も自殺ということで、これをどうこう変えろということはちょっと言えないわけですが、県といたしましては、山梨県が自殺防止に一生懸命取り組んでいるということ、例えば映画のポスターやチラシとか、あるいはそういうふうな場を通してしっかり表現していただけるようにというようなことを、また要請もしているところです。

また、齋藤委員おっしゃられるように、犯罪が山梨の現場になるような、そういうイメージというものも、これも困りますので、今後、フィルム・コミッションの申請等が来た場合には、そこら辺のところも十分配慮しながら、また、県としての注文もいろいろつけながらやっていきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

(ウェルネス・ツーリズムについて)

齋藤委員 私、きのうの議会で一般質問もしていますが、ウェルネス・ツーリズムの関係でちょっと聞きたい点もあります。きのうは薬膳料理の関係で質問しましたが、考えてみるとやっぱり山梨には、温泉、いろいろな農畜産物を使ったいろいろな食材、それから、いろいろ豊富な資源があるわけですので、そういうものを今、都会の人たちはむしろあこがれていると思うんです。ですから、もっ

ともっとそういうものを売り物として、ウェルネス・ツーリズムのメニューをたくさん考えて、都会に発信してもらいたいというふうに思いますが、現在の、どの程度の取り組みをしておるのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思えます。

弦間観光振興課長 ウェルネス・ツーリズムにつきましては、本県は東京圏に隣接していて、自然も非常に豊かだということで、ウェルネス・ツーリズムには非常に有利な環境にあるというふうに考えております。それで、今月の4日に、やまなしウェルネス・ツーリズム推進協議会を立ち上げました。その協議会のメンバーには大学で自然、あるいは体にいい部分、そういうところを研究している研究者、大学教授のサポートグループということで4名、あとはウェルネス・ツーリズムの実践をしている団体を6名、合計10名から成る協議会を6月4日に設立して、現在、その内容について、今後どういうメニューがあるのか、どういうプログラムを作成してツアーが作成できるのかという部分の検討を始めたところです。

以上です。

齋藤委員 そうすると、これ、立ち上げたばかりということですね。これから取り組むということですね。じゃあ、とにかく、これから取り組むということなので、私がよく言う、県内の眠れる宝を掘り起こそうという基本理念のもとに、やっぱり山梨県のいろいろなものを首都圏に向けて発信していくことが大事だろうと思っておりますので、委員会でのいろいろな意見を聞くことも大事なんだけど、山梨県として、皆さんがここまで観光でいろいろ取り組んできた過程があるわけです。歴史があるわけです。そういうもので、何を一番やっぱり山梨県が売り物にしなきゃならないのかということをおわかってはいるはずですよ。そういうものをしっかり表へ出して、相手の意見だけを聞いてやるんじゃないで、やっぱり自分の考え方というものを、山梨県の考え方をしっかり出して、それに対する意見をもらうということ。

それから、むしろ都会の人たちの第三者を委員の中へ入れて考えたほうがいいような気がするんですが、その点、いかがですか。

弦間観光振興課長 先ほどのウェルネス・ツーリズムの協議会は、スタートは10名で行いましたが、今後、それは広く参加を募っておりますので、委員のおっしゃったような、東京の都会のほうの方、研究している方、あるいは実践をしている方、ウェルネス・ツーリズム協議会の会長は東京の大学の先生にお願いしておりますので、首都の状況、あるいは国の動き、そういうものも把握しまして、山梨県にふさわしいウェルネス・ツーリズムを検討したいと。そして、現在もいろいろなメニューもありますので、その辺は随時発信もしておりますが、旅行会社への説明会も年2回やっておりますので、そういうところで提供もこれまで以上にやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

(首都圏からの観光客PRについて)

齋藤委員 要は、やっぱり山梨は観光県ですから、首都圏からお客さんを1人でも山梨に呼ぶということが前提なんです。農産物も東京のアンテナショップで売っていますが、本来ならば、消費者は山梨に連れてこなきゃならないんですよ。だって、東向くと4,000万人の人がいるんですから。だから、その人たちを、首都圏の人たちをいかにして山梨に呼ぶかということをお考えすることが大事だ

と思うんです。そういう意味でいろいろな新しい情報をどんどん発信しなきゃだめだというふうに思っておりますので、とにかく積極的に取り組んでもらいたいと思いますが、どうですか、部長、決意のほどを。

小林観光部長 首都圏が山梨にとって非常に大きな観光としての市場だということは間違いないことです。いろいろな情報発信のツール、それからキャンペーン、そういうようなものを利用しながら、山梨のよさを首都圏に向けて発信し、多くの観光客が山梨を訪れていただけるように、また、おもてなしの心というものも今年度一生懸命頑張っておりますので、それらもあわせて宣伝しながら、山梨にぜひ来ていただきたいということを強力にやっていきたいと思っております。

齋藤委員 最近、昨年3月11日から若干観光客も回復してきたということを聞きますが、しかしまだ首都圏の観光客、消費者が山梨を通過してしまうという、通過県ということだということもよく聞きます。通過県ということになると、やっぱり山梨を通過して、長野県のほうですね。長野県のほうがそういう取り組みをうまくやっているのか、あるいは都会の消費者が山梨に対する魅力がないのか、どちらかだと思うんですよね。ですから、宿泊客が激減しておるということもあります。ですから、ウェルネス・ツーリズムとあわせてやっぱりお客さんを呼び込めるようなイベントをもう少ししっかり企画してやってほしいというふうに思っていますので、その点、もう1回お答えを。

弦間観光振興課長 首都圏からの観光客は山梨県の観光客の約3分の2を占めておまして、一番大事な地域であるというふうに感じております。これまでもJRや中日本高速道路とキャンペーンはしておりますが、特に昨年からはJRの上野駅と八王子駅では、農産物の直売もあわせた観光キャンペーンをしております。また、中央高速道路で山梨から長野方面にという首都圏の観光客は多いと思っております。それで、談合坂サービスエリアの下り線には、昨年11月に大型映像のビジョンをつくりまして、そちらで全国初の観光映像の放映と、あとは観光案内を直接職員が対面で週末にはやっているというふうな努力を重ねております。また、JRとは秋の誘客キャンペーンということで、秋の山梨キャンペーンというのを、昨年の秋、ことしの秋と連続ですることになっております。こういうキャンペーン、取り組みを重ねていながら、また大きなイベントも適宜やっていかなきゃいけないというふうに考えております。以上でございます。

齋藤委員 実は、山梨の観光客の中でも、山梨といえば昔は昇仙峡が売り物でしたが、せんだってもちよっと、地元の人たちの陳情があつてお願いをしたことがありますが、例えば昇仙峡も、昔は、我々が若いころ、やっぱり長瀬橋から天神森へおりて、そこから溪谷を歩きながら、最後、やっぱり滝を見るという、これがやっぱり昇仙峡を探索する本来の姿だったわけです。ところが、今は、要するに直接、グリーンラインができてから滝の上へ行っちゃうわけですね。滝っていうのは下から見るものなんです。上から見るものじゃないです。基本的には。ところが、そういう上から見るというような傾向になっちゃったために、お客さんが見ても、何だ、これだけの滝かということで、1回でもう来るお客さんがなくなっちゃうというような話を聞きます。

ですから、やっぱり昇仙峡のあの溪谷をしっかりと下から見ながら、最後、覚円峰を見て、そして滝を見る。そうすることによって、ああ、昇仙峡は美しい、すばらしいところだという印象ができて、また次も来ようということになるわ

けですが、昇仙峡だけでなく、そういう傾向が各地に僕は見られるような気がするんです。ですから、そういう山梨県の観光をもう一度原点から見直して、そして本当のよさを東京の人たちがわかるような、そういうPRもぜひしてもらいたいと思いますが、その点、もう一度。

弦間観光振興課長 昇仙峡につきましては、地域が中心になって、昇仙峡の魅力づくり協議会というのを設立いたしました。昨年までの平成21年から23年までの3年間、県の方からアドバイザーの派遣、あるいはソフト事業に対する支援をしまして、特に先ほど委員のおっしゃったように、昇仙峡は歩くことが非常に大きな魅力ですので、昇仙峡を歩くウォーキングイベントでありますとか、歩くためのウォーキングのパンフレットというふうなものを地域がみずから考えまして作成をしたところです。また、昇仙峡のほうとう味比べというふうなことを2年連続でやりまして、非常に大きな成果も上げております。

また、昇仙峡に限らず、県内各地につきましても、例えば市町村が連携して広域の観光圏をつくっている地域でありますとか、先ほどの昇仙峡と同じように、かつては隆盛を極めた主要観光地でありますけれども、厳しい状況に陥っているところについて支援事業を県でやったり、あるいは地域コーディネーターといたしまして、各地域の眠れる資源、観光の魅力を掘り起こして、それをメニューにして商品化していくという取り組みも毎年、各地域に観光推進機構の職員が行きまして、そういう地道な努力もしております。そういうものを積み重ねていきまして、県下全域が魅力ある観光地になるように対応していきたいと考えております。

以上です。

(圏央道開通に伴う北関東エリアからの観光客について)

棚本委員

済みません、先ほどそのまま続ければよかったです。関連のような質問でしたから、1点だけお伺いいたします。

いつだったか、観光だったか忘れましたが、委員会の中で、私は圏央道の開通による、いわゆる小さい話かもしれませんが、北関東エリアを本県への観光客誘致のターゲットに、以前は私ども山梨県でもかなり北関東へ足を運ぶ機会が多くて、このときはまだ圏央道も開通されておりました。そして、そのときは、中央道の八王子から入るトンネルの中も、まだラジオを入れても山梨の情報があそこで途切れるという時代でありましたから、そんな地道な努力の中で、山梨の放送も途切れないで入るようになりました。こういうときから圏央道が全線つながったら北関東エリアを誘客に、何か、いわゆる私どもが足を運んだ借りを返していただくこうというような、そんなつまらない話もしてありますが、どうでしょうか。

こうして現実的に大分手軽な距離になって、こちらから行くと、まだ神奈川方面はありますが、圏央道が全線といいますか、開通しましたけど、北関東エリアにこの圏央道ができて、山梨の観光に与える影響というのはいいかげなものか。全く変わらないか。その辺を。

弦間観光振興課長 先ほどの東京圏のエリアが、本県に来る観光客が一番多いわけですが、それに次ぐエリアとして北関東エリアも来ております。圏央道が開通したときには、圏央道によって山梨県が近くなったということで、そのPRを道の駅やサービスエリアで盛んにいたしました。ある程度の効果があったというふうに感じておりますし、今後につきましても、中日本高速、向こうのほうは東日本高速になりますけれども、高速道路会社、あるいはJR東日本につきまし

ては首都圏の駅というふうなところで、ポスターやパンフレットの掲出ができますので、北関東エリアも東京圏と同じようになお一層PRに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

棚本委員

同じ部分でもう1点だけ。今、わかりました。本当に今、課長からお話のありましたとおり、北関東エリアがすごく身近になりました。私どもにしても、大月から、例えば、私どもが山梨大学医学部へ行く時間と埼玉医科大学へ行く時間が全く同じであります。さりとて、私どもはこちらの病院へ行くんですが、話は外れましたが、そういうことでありますから、かなり北関東の外れのエリアから山梨に入っても、十分、朝、向こうをゆっくり出られても、こちらがお昼になります。

今、少し課長が北関東対策に触れていただきましたが、十分力強く推進されていると思いますが、今後の北関東エリアに対する対策、何かお考えがございましたら、急であります但しちょっとお聞きをして、推進していただきたいという気持ちの中から質問して終わりたいと思っております。

弦間観光振興課長 委員おっしゃいますように、北関東は山梨県にかなり近くなってきております。これからの談合坂サービスエリアもそうですけれども、北関東方面のサービスエリア、あるいは向こうのほうには非常に人気のある道の駅もございますので、そこからインターチェンジも非常に近いということで、道の駅はなぞのなどで誘客キャンペーンと、なおかつ、山梨県の農産物やフルーツ等、北関東にはないものが山梨県にはたくさんありますので、そのよさを観光事業者、市町村とともに強力に訴えていきたいというふうに考えております。

以上です。

その他 ・7月3日に県が出資している法人の経営状況に係る審査を行うこととされた。

以 上

農政産業観光委員長 白壁 賢一